

# 洞 爺 湖 町 議 会 令 和 7 年 9 月 会 議

## 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 9 月 1 1 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1～日程第 2 まで議事日程に同じ

---

### 出席議員 (1 2 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
5 番	今 野 幸 子 君	6 番	室 田 崇 行 君
7 番	大 屋 治 君	8 番	大 久 保 富 士 子 君
9 番	越 前 谷 邦 夫 君	1 0 番	石 川 諭 君
1 1 番	板 垣 正 人 君	1 2 番	大 西 智 君

---

### 欠席議員 (0 名)

---

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	八 反 田 稔 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経済部長	佐 野 大 次 君
洞爺総合 支 所 長	若 木 涉 君	経 済 部 次 長	篠 原 哲 也 君
洞爺総合 支 所 副 支 所 長	片 岸 昭 弘 君	総務課長	末 永 弘 幸 君
企画財政 課 長	藤 岡 孝 弘 君	政策推進 課 長	野 呂 圭 一 君

住民税務課長	宮	下	信	一	君	健康福祉課長	高	橋	憲	史	君
子育て支援課長	平	間	義	陸	君	介護高齢課長	鎌	田	智	子	君
観光振興課長	田	仁	孝	志	君	産業振興課長	仙	波	貴	樹	君
生活環境課長	高	橋	謙	介	君	上下水道課長	宮	古	義	信	君
地域振興課長	後	藤	和	郎	君	会計管理者	兼	村	憲	三	君
教育長	渋	川	賢	一	君	教育指導と 教育参	山	本	惠	一郎	君
教育推進課長	細	江	幸	恵	君	社会教育課長	角	田	隆	志	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐々木	勉	書記	黒澤	博美
庶務係	木村	暁美			

---

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、8番、大久保議員、9番、越前谷議員を指名いたします。

---

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第2、一般質問を行います。

本日は、3番、千葉議員から、2番、小林議員までの5名を予定しております。

初めに、3番、千葉議員の質問を許します。

3番、千葉議員。

○3番（千葉 薫君） おはようございます。3番、千葉でございます。

一般質問であります、「災害に強い安心なまちづくり」という件名をつけさせていただきました。

前回といたしますか、一月半たつのでしょうか、7月30日。町側から議会のほうに説明とか報告があるのかなと思っておったのですが、なかなかないわけでありまして、今回の議会冒頭に町長の行政報告という形で若干触れられているという感じかなと思いました。

避難指示の発令後、防災無線や車両広報により、住民に対する避難広報を開始するとともに、虻田小学校をはじめとする4か所の避難所を開設し、最大で575名が避難されたということでもあります。書いてありますね。

そして、私、総括のことでお話をさせてもらいたいと思うのですが、本町の津波災害対応の総括を行い、先般という話がありました。これ、いつのことか分かりませんが、そのとき初動対応や避難所運営における課題も確認された。これの改善を図っているというような話もありました。

この辺の総括の内容を教えてくださいたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

昨日、町長答弁の中で、これまでの町の取組、こういったことを対応していますよというように形でご報告というか、答弁させていただいてございました。

課題についてでございますけれども、主立って2点ほどございます。

まず、1点目につきましては、防災情報システムというのがございます。

これ、全道で報道にありますけれども、対象市町村の約4割に遅れが生じたということでございました。その中でも、当町においても、入力の流れがあったというところがございます。まず、これが課題でございます。

これにつきましては、今後におきましては、今後、道主催で予定されてございますけれども、複数の職員の操作によりまして、習熟度を上げるといいますか、そういう対応を考えてございます。

また、Jアラートというところがございますけれども、発信元が国の発信元になりますけれども、それと連携した配信につきましても、今後、導入に向けた検証を進めていきたいなと思っております。

また、避難所の運営に当たってでございますけれども、職員の訓練、それと情報連携体制の構築など、物資の準備、配送、受付手法の改善などを今回の災害の関係につきまして、改めて課題とされてございますので、これらのものについて改善を進めてまいりたいと思っております。

また、今回の避難所運営に当たってでございますけれども、行政報告にもございましたけれども、避難所の開設を10時15分に完了して、受入体制を整備したところでもございます。

また、防災学習会を通じまして、避難所の設営体験を行ってございますけれども、実際に地域の方々から直接窓口に来られた方がいらっしゃいました。今回、避難の際に役立ったという声も聞かれているところでございます。

改めて、避難訓練をはじめとしまして、啓発事業についても継続を実施してまいりたいと考えてございますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 総括ですけども、これは庁舎内での総括ということなのだろうと思います。これは町民サイドのお話は取り組まれているのか、各自治会長さんですとか、今回、1区から7区まで入江までずっと来ましたよね。そういった方々の不満やら要望やら、そういったところは、どういうふうに取り組まれているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 実際に、地域担当職員の方から声を聞かれていると、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、実際に訓練が役に立ったという声が聞かれる一方、役場からの発信による照会につきまして、今後どういう対応がいいのか、今検討しているという最中でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 再答弁をお願いします。

末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 現時点においては、そういった声は聞いてはございません、失礼

しました。これから聞いていきたいと思ってございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） これから取り組むということでありますけれども、一応、今回総括ということで出ているものですから、やはり総括というのは全体を見渡した中での報告なり説明があつてしかるべきかと思うのですけれども、大事な住民の声を聞いてないというのがやはりおかしいかなと正直思います。

それで前段でお話ししましたが、議会に報告がない、説明がない。やはり、この案件、結構大きな事件であつたと思います。545人の方が12時半ぐらいまで避難所にいたと。

踏切から下は特に避難指示ということで、高砂もありましたし、青葉にもかかったかな、避難指示。そういう方々に呼びかけているわけですから、やはり説明というかな、報告というかな、今回の広報にも別に出ているような感じもしませんし、何か物足りなさを感じます、その後の経過を踏まえて。

私も総務やっていますから、最低総務ぐらいに何かかんかあるのかなと思つたら、本当にあれから1か月半です。45日、50日ぐらいたちますね。何かその辺のところ、何か危機管理、物足りなさもありますし、私どもも説明しにくい。どうなのというと、私も避難した立場ですから、避難してきていましたけど。

局長辺りが一々、どこの学校に何名とか、いろんなことを書いてくれましたから、その都度分かったりはしましたけれども、全体の捉え方がやはりなかなか捉え切れていないという感じがありました。

その中で、今ちょっとお話しさせてもらいましたけれども、やはり住民の声を聞く、最低、自治会長さん辺りのそういった会合を持ってもらったり、今後に対してこんな気持ちでいるぐらいな町の姿勢を見せるべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） ご指摘ありがとうございます。

私どもも先ほど言葉足らずだったかもしれませんが、被災があつてから、今回総括をさせていただいたときに、まず職員のアンケートを取らせていただいて、いろんな意見を集めさせていただきました。

その本部会議で私のほうからなのですけれども、住民の声聞きなさいよということで、各自治会の会長さんを通して意見を集約したらどうだということの指示はさせていただいておりますので、ちょっとお時間をもう少しいただければと、そのように思います。

中で情報の提供につきましても、随時、町といたしましては、議会事務局を通して、その日の状況についての説明をさせていただきましたけど、その後の今、議員おっしゃられたような案件について、もう少しこういうことがあつたよということも整理させていただいて、改めて地域の声も含めて、改めてそういうことについて報告させていただきたいと思います。意見ありがとうございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） やはりこういったことは、のど元過ぎれば忘れてしまうって、苦しきや、あのときどうだったかなと、やはり旬なうちに、そういった声を聞くと、大事なのだらうと私は思います。

あれから1か月半、また2か月たってしまう、ああ、あったねと、避難して終わったねと終わってしまう可能性もあるので、その辺のところの何が問題点あったか、きちんと正確に把握しながら報告もいただきたい、改善できない部分もあるので、でもやはり前向きに考えてもらいたいと思います。

その中で私が思うのは、やはり情報が少なかった。災害の担当に聞けば、テレビとかラジオとか、そういうのはあったよと言うのですが、住民が欲しがるのは町の情報というか、町は今こんな環境ですよ、テレビでは見られるのですが、町が今どんな状態なのだから、私たちはどうしていいのかわからなかったと思うのです。テレビ見たら注意報出まして、赤い線がずっと出てきたと、避難指示に変わったと。

そして、9時何分ですか。ちょうど私が今やっているぐらいのときに私も避難してきました。そしたら消防も回らないし、私はですよ。何度か回ったと書いていましたけど、広報車回ったというのですが、私は会ってないのですよ。

国道沿いなんて、1区からあそこまで本当に四、五キロですか、車なら3分でさあっと行っちゃいますよ。ゆっくり流していけば、もっとかかりますけど、聞けないわけではないし、何か私、避難するとき、何かのんびりしたものです、本当に。

その辺の雰囲気、災害が起きて大事な命、生活守ろうというときに、真剣さですかね、それが伝わってこなかったのが残念です。

後から聞こうと思ったのですが、ここでも聞きますけど、消防が回らなかったというか、何かある程度のところで抑えられたというか、そんなこともあったと思うのですが、なぜそうなったか教えてくださいませんか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） 消防の関係でございますが、実は、うちの広報車2台と一緒に消防のほうも回っていただいております、9時15分に3台で回らせていただいている状況でございます。

その後、11時に津波が来るということだったので、9時50分ほどにこちらに戻ってきている状況なのですが、広報のどれだけ効果がある、もしくは聞こえなかったかということについては、回り方、もしくはスピード、ゆっくり回るべきところをさあっと行っちゃうので、というようなことがあるかもしれませんので、そこら辺につきましては、今後も、今ご指摘のところについては改善させていただきたいと思います。

当初は、どうしても9時40分に警報が出た時点で、町としては本番ですから、かなりパニックしているわけではないのですが、段取りとしては、9時45分に本部会議を開かせていただいて、いろんなことを指示させていただいたという現状です。

その中で、改めて町の対応を申し上げますと、9時40分に警報が出た時点で、9時45分か

ら本部会議開いたのですが、その前に子育て支援課などは本町保育所に向かったり、介護高齢課などは要支援者に、昨日も話出ていましたけど、そういう対応はみんなばらばらで動いてくれていたのですね。

45分になって、そういう指示を町長からもあって、正式に避難指示を出ささせていただいたということで、そのときにまた避難所につきましても、四つの避難所、ご承知のとおりだと思いますけど、そこら辺も、どうしても管理職がそこにすぐに行けないところがあったので、若い人たちにもお願いして、瞬発力のある彼らにお願いして対応させていただいて。

片や、もう一つのほうでは避難所への支援物資も用意しなきゃいけない。そういうようなことをやっている関係で、どうしても立ち上げまでに、そういうばたばたはどうしてもあるものですから。

ただ、我々がまず第一にしたかったことは、人命が大事だと思ひまして、避難指示に対する対応が一番大事だと思ひましたので、そこら辺で、先ほどエリアメール、若干手落ちがありましたけど、それ以外についても、そういうような対応をさせていただいたということでご理解いただければと思ひます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 頑張ったという姿は当然認めますし、お疲れさま、ご苦労さま、ありがとうという話もあるでしょうけども、今、消防の話聞けば、消防の方々が最後まで避難住民のこと守って亡くなったとか、消防団の方が亡くなったとかいう話があつて。

最近そういった避難指示があつたら、そういう方々も大事だから避難してくれと言っているという話だったと思うのです。そういったことがあつて、最後までいない。だから、住民が残っていても避難指示が出れば、優先的に、しょうがないから引くのだという話も聞いたのです。

その話が出るかなと思ひて聞いていたのですが、そうであつたにしても、私たち、津波のテレビ見たりなんかしたら、津波なんか全然来ないですよ、まだまだ。

にもかかわらず、何でうちの町の消防が回らないのかなど。2番目なのですが、訓練のときなんか消防は回りますよ。消防団が角々に立って、そんなことあり得ないですけどね、本番は。消防団員が角々に立って誘導するのですよ、こうやって。

そこはしないのは分かっていますよ。でも、消防の車は回っていましたよ、もっと頻繁に。訓練はね。でも、私、9時、10時に本当にここに来たときには消防の車が駐車場に止まっていて、消防署員とか何かいて、何かやっているのですよ、誘導か何かですけど、あれ、回らないのかなって思ひましたよ、私。

だから、その辺のところはマニュアルが新しくできたのかもしれないけど、うちの場合は、ちゃんと、だって、みんな分かっているのだわ。でも、そんな切迫したことのように感じさせないものだから、本当私、避難するとき前のほうで畑やっている人いましたからね、女の方で。だから避難しましょうと云って、そうですかって、いなくなっちゃったので実際どう

したか分かりませんがね。

だから、何か伝わらなかったというのが、私、思いがあるのです。その境、難しいですよ、本当に消防団とか消防職員の方に最後までいれとは言わないけども。でも、大体分かるのですよ、大体の方は。察知するのですよね。

にもかかわらず、何かぼっと引いてしまっているような気がしたものですから、今、消防のお話をさせてもらったのですけど、そういったふうに町では、そういった方に指導しているというか、そういったことでお話しているのでしょうか、担当の方に。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） 今の消防団のお話ですよ。消防職員。

○3番（千葉 薫君） 職員も含めてで。

○副町長（八反田稔君） うちのほうでは、本部会議で消防の職員の方が来られて一緒に情報共有させていただいている中で、いろいろな手助けとか、消防さんが出ていただくようなことが、実際には訓練の中でもやったりしていたのですよ。

本番になると、まずは皆、目の前のことをやっていて、その中で先ほども申し上げましたけど、うちとしては、消防の関係につきましては、消防署の車1台と広報車2台。3台と先ほど言ったのですが、それを10時15分から10時56分ぐらいまで回ったという記録が残っているのですけど、そういうようなことをやっていたらいい。

その後、消防団員の方も途中から入っていただいて、避難所の誘導とかお手伝いしていただいたというような報告もあるところがございますので、議員、今おっしゃるような消防職員とうちとのやり取りの連携についても、この場で詳しく私も説明できないのですけども、そういうような形で参加していただきながら、お互いに助け合ってやらせていただいているということで、これから今のご意見につきましては、しっかりと受け止めて内部で整理させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 町で避難指示を出すということは、最高司令官というのはおかしいですけど、町の中のトップは町長ですから、町長が指示するのですよね、全体に。職員も含めて。消防職員も含めてですか。そっち側のほうにも指示する、こうしてくれ、ああしてくれという話にはならないのですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、ご質問の中で、災害本部の中には下の洞爺消防署の結城署長がメンバーとして入っているところでございます。

さらには、消防団の矢野消防団長も当然そのときには参集していただいているところでございます。その中で、各マニュアルの中で各自発令した段階で私どものほうは指示をしているところでございます。

その中で今、議員ご指摘のように、発災して発令された後の周知について、そごがあった

と今ご指摘がございましたので、その点については、いま一度検証しながらやっていくのと、やはり命令系統については、災害本部の中で集まって指示をして各自動いているという状況ですので、そのところが、直接私は団員とかそういう話にはならないので。

あくまでも、命令系統の中で進めている中で、残念ながら、そのような事例も散見されたということであるかと思いますので、いま一度、総括といいますか、先般、職員のアンケート取りまして、今、千葉議員のほうから一般の自治会ですとか、あるいは町民の声を聞くようにとございましたので、そこも今取り入れている最中でございますので。

そこら辺も含めて改めてご説明して、そして、今回の事例についてスムーズな形で、これは洞爺湖町だけじゃなくて、この間、西胆振、1市3町も集まって行政事務組合の中でお話しした中で勉強会やったのですけども、その中でもやはり各市町の消防署、消防団の動きが非常にスムーズに行っていなかったという点が露見しておりますので。

そこは精査していきながら、ちょうど今、1番議員が消防の議会の議長もされていらっしゃると思いますので、そこも連携しながら進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道町長、今ちょっと分かりづらかったのですけども、千葉議員の質問は、指令を出すのか出せないのか、出したのかということで、その辺、明確に答弁をお願いします。

下道町長。

○町長（下道英明君） 失礼いたしました。発令した段階ではマニュアルどおり、各自に対するの対応ということで指示したことであります。

以上です。

○議長（大西 智君） 指示できるということでよろしいのですね。

○町長（下道英明君） 指示できるということで認識しております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 分かりました。私も先ほどお話ししましたが、不満持っているというのはやはり、消防が住民より先に避難していたと、来たらいたと、私は声聞いてなかったということがあったものですから、その辺、行き違いがあるかもしれませんが、その辺のところ、何だろうと思ったということで今お話しさせてもらったということでございます。

訓練の場合でしたら、もっと防災無線も頻繁にもっとやりますし、こっち来ちゃったから分からないのかもしれませんが、取りあえず、五百四十何人ですか、最高、12時半で。避難指示を出した地区と人数を教えてください。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 失礼しました。地区につきましては、大磯町と本町、浜町、旭町、入江の一部、高砂町の一部、それと青葉町の一部になります。

それと、今回の対象の避難指示区域と浸水想定区域内の人数になりますけれども、1,536人というような状況になります。そのうち、先ほど議員のほうからございました12時半現在

で、最大で575名というような状況になります。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 分かりました。1,536人で537人、こういったところは、やはり近くの知人のところに行ったり、親戚の方に行ったり、いろんなところにいるので一概に言えませんが、これは大体、町の総括として、この人数というのは、こんなものなのかという判断しているのかどうなのかですね。

535人がピークで、それからどんどんまた減ってくると、避難指示を解除したのが8時、夜ですからね。それまでに自己判断の中で帰ってしまう。暑いので車の中に入っていたのかもしれませんが、どんどん減ってしまったという経過ですね。

その辺の判断というか、取りまとめはまたあれかもしれませんが、そういったことというのはどういうふうに行われているのか、人数的に。最高で3分の1だという、解除前に。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） 町として、どのように捉えているかということかと思えます。先ほど千四百何がしというところの3分の1ぐらいしか避難していなかったと。日中だということもありますので、お仕事されていたり、出かけたりしていらっしゃる中で、ほかの人たちでどうなのかということかと思えますが。

私どもとしては、この時点で明確な総括をしているところでないので、何とも言いえないところがありますけども、やむを得ない事情があったのか、もしくは、避難をしない方がいらっしゃったのか、そこら辺の数字を押さえないと答弁もしにくいので、そこら辺はご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 分かりました、結構です。

先ほど申しましたけど、情報がないという話なのですが、私も議会事務局に行ってテレビなんか見ていましたら、津波が来るよと線が出ていまして、届きました根室、何センチ、何センチ。苫小牧行っていますね、だんだん時間を追って。

すると、森が出たと言いましたか、うちの町、出ないのですね、津波の高さが。なぜ出ないのかといったら潮位計がないという話です。室蘭にはあったのだけど、室蘭が壊れていたかって、確信を持って今言っている話ではないのですが、そんな話をちらっと聞いたものですから、潮位計というのは作れるのかなって思うのですが。

今後に対して、そういったものがあると、避難所にも、室蘭で何センチ来ました、次、洞爺湖町ですとなるのですが、次の森だか八雲だか、どこかがあって、そこは何センチが出たとか出ないかという話もあるのですが、やはり、そういったことも、まず大変なことだと思うのです。

そもそも潮位計というのがあるのかないのか、そういうのを作ってほしいとは思っています。

けど、なければ。そういったのは一番大事かなと思う、情動的にも。来ないと思ったら皆さん帰ってしまいますから、お昼で。食事して、もう大丈夫だなと。そんな感じにならざるを得ないと思うのですよね。潮位計という話について教えてください。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 現在の潮位計でございますけど、洞爺湖町には潮位計というのは、今設置はしてございません。

実際に、先ほど議員のほうからもございましたけど、近隣では室蘭港ですとか、あと森町ですとか、あと白老、苫小牧に大きな港湾施設に設置をしているということで、国交省ですとか気象庁がそういう潮位計を設置しているということでございます。

今回の津波のときにも、要は、潮位がどのような状況なのかというのは、室蘭近隣の森町の潮位をテレビで確認し、またリアルタイムで情報が流れてくるものですから、潮位の変化を確認しているという状況です。

室蘭と森町については、内浦湾の入り口にちょうど設置をしております。仮に、うちの町に潮位計を設置するとすると、到達をした時点でどうなのかという状況は分かるのですが、予測をする上では、防災担当としては、森町と室蘭、それぞれに潮位がどのような状況なのか。

50分以内に高いところに避難しなさいよというような形でハザードマップでもそうになってございますけども、それを目安として防災の担当としては判断をしてるという状況でございます。

設置の関係につきましては、近隣1市3町、港湾を抱えているところもございますので、関係団体の動向を見ながら、その辺どのような判断が必要なのか判断をしてみたいと考えてございますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから潮位計のお話がありました。発令のときに夕方ちょうど議員、ちょうど本部のほうに来ていただきまして、潮位計についてのお話いただいたところでございます。

その後、1市3町で行政事務組合の首長と会ったときに、壮瞥は別ですけれども、豊浦と伊達市としては、今、課長の答弁があったように、室蘭と森町にあって、それで推測するしかない。でも、やはり潮位計は必要だよという話にもなっているところでございます。

ただ、誰が見に行くかという、津波が来るところを確認するというわけにはいきませんので、そうすると、例えば、いぶり噴火湾漁協さんのお力をいただきながら、例えば、そこに潮位計を作って自動のカメラですとか、今いろいろなICTの形でありますので、そういったところも工夫しながら。

今、担当の形でいくと、室蘭と森町ということでありましてけれども、やはり実際に到達ということでいければ、より一層、町民に対する周知ができるのかなと思っておりますので、先ほど議員がおっしゃったように、大して来てないよねとかとあって、その

安心が一番大きな災害の蟻の一穴ではございませんが、なってくると思うので、そこは今後、多少時間いただきますけれども、広域の考えの中で、私のほうからも1市1町のほうに提案していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 分かりました。潮位計というのはやはり、私も東日本のほうに、たまたま議長をさせてもらったとき、前町長と一緒にぐるっと回りました。入江の築港行きまして、津波が来た跡がありまして、持っていかれたとかという話で。

そこまで来ているのだ、それ、5メートルだねとか、これ、3メートルだねと、そういった曖昧と言ったら申し訳ないのですが、でも、そのときは本当に来ていて、結構被害もあったものですから、結果で、そこは終わって逃げてしまっているけど、今回は逃げて情報がない、最低、室蘭とか八雲が分かるのであれば、その状況を踏まえて情報を発信する。

やはり避難している方々は、そういったことも大事、細かいことかもしれんけど、大事だと思うのですよ。本当に情報が欲しい。テレビでは分かんないのですから。

だから、町が捉えている発信できるものは本当にその都度やらしてもらえばいいかなと、今後に対しても思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。その辺とか要望として上げておきたいと思います。

次、避難訓練は実際に役立っているかということで、かぶるところもありますけれども、今回、何言っているのとお話しになるかもしれません。ただ、避難訓練の在り方も庁舎内でやっている机上の避難訓練もあるでしょうし、住民サイドが参加するものもありますが、なかなか私も参加すると、人数が少なくて昼間やっても知れています、参加する人数は。それでもやはりやっておいて、そういったところが伝わっていければ、一人でも二人でもプラスになるわけですから、いいかなと思います。

今回、私、本町4区に住んでいますけど、私の避難場所は地域交流センター、別館さわやかと言っていました。そしたら、ハザードマップあるのですけども、今皆さん持っておられる。あれですね、変わってないのですね。

私のところを出たら、踏切越えて真っすぐセイコーマートがあります。セイコーマートを曲がって、ニコットのところを下がってずっと来て別館さわやかに着くと。ずっと歩けという話ですよ。本当は踏切越えたら真っすぐ左行けば役場の方向で近いのですよ。でも、避難ルートはこうなっているの。

だから、訓練のときは全くそうやって歩いていきます。今回、本番になりました。そしたら、さわやかは、弱い方々から小学校に行ってくれと言われたと。交流センターは4区と5区の避難場所でしたけども、5区の方は本当一部ですし、参加者は少ないのですけど、4区の場合は絶えず、やはり踏切越せという話ですから、最低。そこから急いで上がっていけということですから。そんなぐるっと回って行って、そこは駄目ですよと言われたと。

そこ、2回も3回も前に訓練で行っているのです、そこに。担当職員はそこにいるのです、

その方々。名前書いて、どうも、ご苦労さんと。そしたら非常食を配ったりなんかするんですけど、そうやって何も変わってなかったと。1年に1回、2回やっているけど、そのくらいずっと前から、そのたびにやっていて、今回もずっとして、その辺のところの何だろう、ただやっているだけという感じにしちゃって、どうしたかなと思いました。

やはり町長も災害の避難場所ですとか避難ルートという話で見直しとか考えていくという話がありましたけど、今回は何だろうと、避難訓練やっているのにそれでは、何かお手上げだねって、何か見極められちゃうような気がするんですけど、その点のこの意識づけというのはどうなのでしょう。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまの議員のご指摘でございますけども、実際にハザードマップでは、地域交流センターを一時避難先という形で指定してございましたけれども、ご承知かと思っておりますけど、今回の解体に伴いまして、周知については改めて、先んじて対応しておくべきことだったかなということで認識をしてございますけれども、これまでの避難訓練におきましても、さわやか前の広場を一時集合場所としてございました。

その中で、ここが避難場所だという誤解といいますか、そういった部分があったかと思えます。今後、避難訓練の際には、このような説明も含めまして、しっかり対応してまいりたいと思っておりますので、その点、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） もう一つ指摘しておきたいのが、住民の方から言われたんですけど、虻田小学校の体育館に避難した女の方なのです。その方が、段ボールベッドが敷き始められて夕方なのです、5時頃。そしたら、職員の方から、今日泊まっていますかと言われたと。泊まっていますかと言われたこと自体、どうしたのだろうと。

でも、その方は食事を5時にして帰りました。泊まらなくていいのだと思ったと。ですから、職員の意識づけも大事だなと思うのです。住民も気楽で本当にそのときはおんぶにだっこになるかもしれませんが、なかなか参加も少ないかもしれないけれども、職員の方々にそういったことで泊まっていますかと、それは悪い意味で言ったのではなく、優しく言ったのかもしれないのですよ。なんだけど、その方は帰って、夕方5時ぐらいに食べて帰っちゃったというので。

そういったこともあるので、職員に対して、災害のときには、その辺のところも再確認というか、大事なことだと思うのですよね。そういった意識づけというのも職員に対して一度、今回本当に訓練のような本番でありましたけど、よかったねという話になるのですから、その辺のところをもう一回答弁いただければと思います。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） 今、議員おっしゃられた事象があったということで、大変申し訳なく思っております。本当に訓練ではなくて、今回が本番で職員も緊張している中で、そのよ

うないろんな対応をさせていただいたところでございますが、今言われたような話については、本当に考えられないような話なのかなとは思っています。

もう一つ、先ほどの補足をするわけではないのですが、議員がおっしゃったとおり、わざわざセイコーマートまで上がって行ってという話あったかと思えます。

私も担当のほうに確認したときもありました。そうすると、本町1区2区3区は真つすぐ自由通路なりで小学校に近いから行き、そして、本町4区の方々は、どちらかという、踏切中心に広がっている町だということで、まず踏切を渡っていただいて、踏切と並行していくと小学校があるのですが、そこにはまだ津波浸水区域なので、基本的には早く浸水区域から上に上がっていただくという趣旨で、そういうルートを設けたという話を私は聞いたことあるものですから、そこら辺だけ補足説明をさせていただきます。

先ほどの件につきましては、本当に、話の中で泊まっていますかという表現が、そういう意味ではないと思うのですが、捉え方によっては本当にそういうふうに勘違いさせるような発言あったことは、本当に深くおわびしたいと思えます。申し訳ありませんでした。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 今回、訓練が必要という話なのですが、今回、虻田中学校の話、皆さんも聞いてあったかもしれませんが、私もお聞きして、大変いい話だなと思いました。

虻田中学校へ避難した方々がいたら、そこにいた子供たちが、部活でいたのかなと言いましたけども、率先して段ボールベッドを作ってくれたと。その他、いろいろお手伝いもしてくれたと。

また学校の先生方も、校長先生をはじめ、避難者に対して温かく迎え入れたというのでしょうか、きちんと避難者に対してそれに接遇してくれたというお話を聞きました。大変いい話だなと思ったものですから、ぜひ何か機会あれば、虻田中学校の生徒を含めて、本当に私もそれ感激しましたよと、よかったなど、本当に。

それ、訓練の段ボールベッドを作っちゃうのですから、子供たちが覚えちゃえば。だから、いい話だなと思ったので付け足しておいておきたいと思えます。

それともう一つ、私、6月議会の一般質問でも自治会のことをやりました。そのとき、なかなか自治会単位で行動できないので、そしたら、6月の議会終わってから間もなくですけど、そのときもお話ししましたが、防災の研修するのだということで課長も来ていただきましたけど、防災室長とか何かに、1区から7区までの30人かもっといたかな、ぐらいに集まってもらって、段ボールベッドとか何か作ったのですよ。

そしたら、その方の一部からやはり、いてよかったと、来てよかったと、こんなことがあって、旬なときにたまたま研修会、講習会を開いたものですから、よかったよという話を聞かされました。

課長も答弁で言うておられましたけど、実際、今回6月22日だったかな、うちの自治会をはじめ、地域に回覧回して、またもっと多く集まればよかったのでしょうか、それでも

多いほうでしたから、段ボールベッドを作って、いろいろ説明受けて、ここに作ってもらったのもあります、洞爺湖町の防災対策って、これね、防災で作ったやつです。

結構そのときの津波ですとか、いろんなもの書いてあったのですが、そんな格好で、これからいろんな団体、来てくれではなく、こちらから話しかけて、噴火もあるでしょうけど、大雨だってあるのだから。大雪だってあるのだから。

何か分からないけれども、そういったときに関して、こういったことはいつ起こるか分からないので、積極的にこちらから声かけしていただいて、人数は集まらなくても出ていってもらえれば、防災意識の少しでも向上になるのではないかなと思います、いかがですか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） これまでも避難訓練ですとか、あと防災の学習会ですとかという形で防災室のほうで対応してございますけれども、今回の災害で改めて大切さといいますか、必要だ、重要だなと感じているところがございますけれども、災害時におきましては、当然、自治会の方、それと町が連携をして対応に取り組むことは重要であると認識をしているところでございます。

災害対応の所掌事務を担当しなければならないということで、各職員がそれらに対応しなければならないということで、先ほど地域担当職員の話が出ました。地域担当職員が本来であれば、自治会を担当して連絡調整に当たるということが必要ではないかなと思ってございますけれども、班編制という形で災害対応するものですから、状況によっては、それは難しいことも当然想定はできるかと思えます。

今後の避難訓練を通じまして、住民の皆様、それと職員と共通認識の下、避難行動ができるように、改めて今回の災害で認識をしているところでございます。

発災後、一定程度経過をして、地域担当職員、担当自治会との連絡調整、従事できる場合については、それらの関係性を大切に、町民の皆様の生活を安全が守られるような形で、町としても対応していきたいと考えているところでございます。ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 3番目の地域担当職員の話、今していただきました。

私、6月のときもそれやったのですが、なかなか地域担当職員が、やはりふだんの悩みとか問題があれば担当職員使わなくてもいいよと、いっぱいあるのだけど、災害の場合は特に、全町になってしまえば、一つの区に大体4人ぐらいですから。そのときどうしました、何かありましたか、電話1本くれればいいではないですか、会長に。

防災組織あるなら会長でもいいですよ。そんな格好でやり取りして情報を教えてくれて、今こうなのだとやり取りができるではないですか。地域担当職員がそれ、また置いてほしいと、自治会で置いてもらって全然結構です。

でも、防災の特化した、やはりそういったところで、大雨降っているって、地域担当職員

出すか、そうなんだから、電話1本入れてくださいよ、そういったこと、大雨でも、地滑りでも、噴火でも。やはり、そういったことが地域担当職員で。だって、全部、課長できないでしょう。総務課長だって。やはり、みんな担当すると広くやっているわけだから。

でも、担当職員が4人もいれば、本当はその中の一番上は課長だから、リーダーだからあれだろうけど、でも、ナンバー2でもナンバー3でも、一声かけてもらえれば、今、本町どうなっていますかって。全然のんびりしたものだよって。じゃあ、消防車回してやとか、もっと労災無線大きくしてやってよとか、何でもいいですよ。

何かクレームが出たり、何か問題が出たり、また答えられたり、それがまた上司のほうに伝えてもらっても結構でしょうけども、そういった絆で、災害のときは地域担当職員に大いに使ってほしいと思うのですよ、イの一番に。さっき課長は滑らかにご理解くださいの返しをしましたが、そうではなく、一番でやってもらえませんか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） 地域担当職員、災害のときにといいことでますます、そういうときには特にというお話かと思えます。

私も25年前になりますけど、噴火災害のときにあちこちの避難所の立ち上げ等でやったときにも、やはり自治会の会長さんがいらっしゃると、まとめ役になっていただいて、職員としても大変助かった記憶もございます。

今、議員がおっしゃったことにつきましては、うちの職員も今回の災害のときにも地域担当職員ではなくて、うちの担当の住民課長を使いまして、自治会長のほうには電話を入れさせていただいたというような報告もありました。

多分、連絡が繋がらなかった方も多かったようなので、そんなような努力はさせていただきましても、そこら辺、改めて今、議員のおっしゃったような話を含めて、地域と行政が近づけるように、特に災害のときにはそういう組織を立ち上げてもらわないと避難所自体も成り立たないと思えますので、そういう意味もありますので、しっかりとそこら辺、強化していきたいと思えます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） そのようにぜひお願いしたいと思えます。地域担当職員はやはり地域に分けられたら、地域の避難場所、地域の人数ですとか、お年寄りが多いとかって、少しぐらい勉強してくれると思うのですよ。

そういった方が電話でこうやったら、担当の住民課長が全体に電話するよりもずっと早いし、その辺のところ、環境をつかんでくれて、では、そうしてくださいと。今、交流センター別館さわやかがなくなって、さわやかに行ったのだけどと言ったら、ああ、それはこっちだからと言ってばっばとできると思うのです。

そういった苦情とか、そういったところの現状を伝える、地域の声聞くのは1分で済むので、私、本当にやはり地域担当職員あってこそその制度になると思うのですよ。ぜひ一つ利用

してもらいたいと思います。そういったこと要望しておきます。

そして、4番目に入りますが、避難施設の体育館にクーラーなくて、ことに宿泊などは大変だと感じたということでございます。私も6時頃ですが、虻田小学校に入っていました。そしたら、みんな体育館の端にみんな座っています。年配の方ばかりです、ほとんど。

若い方は暑いから車で行ったりできますけど、お年寄りはなかったら、そこに黙って座って、話し相手、雑談しているだけ。なくなったらまず座っているのですよ。暑いですよ、外のほうが涼しい。そんな中で、あれから寝るのかなと、泊まるのかなと、避難指示出てないねという話ですよ。

そのときは、だんだん6時、ほとんど帰り始めていましたから、自己判断です、自分で。自分の情報で。町から一切情報ないですから。今こんな状況です、情報ないですから。みんなテレビ見ながら、何か見ながら、ああ、もう来ないわ、大丈夫だわって。

でも、町の避難指示出した立場としては、線が消えない限りは、気象庁が出した線が消えない限りは引っ込められないということですから、それもその立場で分かります。ただ、やはり情報が少なかったということだと思います。

そして、小学校に泊まるとなれば暑過ぎる、泊まれないですよ、みんな家に帰りたいと帰るのですから。そこを何とかしてもらいたいというのが質問です。

このクーラーですね、教室に今回つきますけど、体育館も必要だと私は思います。どうでしょうか。これ、体育館のクーラーなので、教育長にもかぶってくるので、教育長もこの辺の体育館についてお考えあればお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま議員からご質問がございました体育館の空調施設の部分でございますけれども、確かにこの暑い中、体育館の中でお休みになるというのは大変ご苦勞をかけるというか、心労も多かったりとか、体調面でも崩されたりといったような懸念はあるなと思っております。

こういったようなことから体育館の空調施設については、必要であるといったようなことについては私も認識しているところでございます。

ただ一方、財源として学校施設の避難所機能を強化して、対災害性の向上を図るという観点から、国において令和5年度から交付金を新設しているところでございます。現在は空調設備整備臨時特例交付金と名称を変えて補助率2分の1、対象工事費については、下限額400万円、上限額7,000万円として、令和15年度までを対象期間としているといったものがございます。

こちらの交付金の条件といたしましては、冷房設備の新設とキュービクル等の設置と併せて、体育館そのものの断熱性を確保するための工事といったものが要件として示されておりますことから、現在の体育館の構造によっては、断熱工事の費用が相当多額になることは想定されているところでございます。

当町においては、現段階で体育館の空調設備を設置するといったような予定はございませ

んけれども、国において、令和17年度までに95%という設置目標も掲げているといったようなことでもありますので、実施済みである市町村の状況を把握、そういったことを行うなど、調査研究はしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 教育長、ありがとうございました。

私も同じようなところの交付金のことを、実は今日お話ですね。国は全国に2,035年度までに学校施設の体育館に空調整備に向けての交付金を新設しているということでございます。国としては、やはり体育館が避難施設だという捉え方ですね。やはり一番大きいですし。

そして、また子供たちも使います、日常。最近、夏暑いですから。外出られなかったら体育館で遊ぶのですよ。でも、やはり体育館暑かったら駄目ですよ。ドッチボールもできませんよ、バレーもできませんよ。そういったところに避難施設で子供たちのためにもなる。

大人だって社会教育なんかでまた使いますよね。やはり一つぐらいうちの町、避難施設として立派なものがあるべき、あっていいと思うのです。お金はかかるかもしれませんが。絶対これ、メニューに入れてもらいたいと思っております。

国の事業でも、うちらも本当に有珠山も絶対あるわけですから、ほかのところだって何かあるでしょう。あるといたって、あれは突然来たりなんかするから予知できないけど、有珠山だけは来るという話になっていますから、いろんな先生方の話聞いても。

そしたら、避難施設どこだってなると、そういった場所も限られてくるので、ぜひ、これ、避難施設プラスアルファ子供たちのためにもなるし、町のためにもなる。ぜひクーラー、国がせっかくやっている交付金があるのですから、利用するような格好で計画に入れてもらいたいと思いますが、どうですか、町長。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから体育館、ありました。まずは、教育長の答弁のとおりなのですが、それと今回の中学校、小学校のクーラーについても、実は先般の予算のほう、採択率が81%ということで、採択率が19%、そういう中で、何とかこの間、洞爺湖町内の、これはいろんなお力をいただきながら、19%の採択の中で洞爺湖町とニセコだけ採択をしていただいたというところで。

何とか来年の夏に対する対応ができるということなので、そういったところも含めて、今回、体育館については、今、議員おっしゃったように、有珠山噴火ですとか、そういった防災の面からどうだということでございますので、そういった点では施設に対する整備ということで、これからも小中学校の空調設備と一緒に形で強力に先生方とも連携しながら進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 体育館で避難したり、夏に。今回帰れましたけど、あれ、1泊する、

2泊するとなると大変なことになると、私、思います。

本当に車があって、そこでクーラー効いている人はいいですよ。でも、お年寄りがほとんどなので、あそこで見た場面。そこで1泊する、段ボールベッドあるから泊まってくださいと言ったって、みんな若い人逃げちゃうけども、年寄りの方、場所なかったら、あそこで寝なきゃいけない。私、ある意味、急ぐ話だなと思うのですが、ぜひメニューに入れてもらいたい。

ですから、何でもかんでも要望しても駄目ですから、私、前言ったように、いろんなものでそういった施設、やめたほうが良いとプールの話も出ているでしょうけども、そういったことを、凹凸をつけながら、そこで手当できるような格好での知恵を出してもらいたいなと思います。どうですか、副町長。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） 教育長と町長が答弁したとおりにかと思えます。

たしか3月会議で2番議員からも同じようなご提案を受けた記憶がございます。それと状況変わっているのかというと、そうではないのですが、今回改めて7月30日のこういうようなことで町民の方が大変ご不便だったということは本当に大きなことかと、また改めて私たちも考え直していかなければならない部分もあるのかなとは思っているところでございます。

学校もこれから統廃合も一部あるようには聞いてございますけども、その中でやはり残していくものについては、先ほど議員がおっしゃったとおり、残しているところにはちゃんとしためり張りをつけて整備も断熱もするべきだろう、そういうエアコンもつけるべきだろうと私どもも思っておりますけど。

上限額は7,000万ということで、幾らかかって、うちの事業がおおむね例えば2億かかって7,000万もらったら、1億3,000万は、例えばですけど、有利な起債があるのかとか、そういうことも全部勘案してからではないと答弁しにくいところがありますので、議員ご指摘の件につきましては、本当に十分検討させていただきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） では、地域生活支援事業についてお聞きをしたいと思います。

日常生活用具給付事業では、重度の障害者（児）に対し、生活用品を給付しているが、どのくらいの方が利用されているのか、またその認定の仕方ということでお教えてください。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） まず初めに、日常生活用具給付事業の概要についてでございますけれども、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく地域生活支援事業のうち、障害者等に対しまして、日常生活用具を給付または貸与するものであり、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的としてございます。

詳細についてでございますが、在宅などで生活をされる障害をお持ちの方、こちら、身体障害者手帳、療育手帳、それから精神障害者手帳をお持ちの方、このほかに難病患者などと

いう規定でございますけれども、こういった方々が日常生活を送る上で必要な様々な用具、住宅改修等の費用を給付する制度となっております。

対象者及び対象となる種目についてでございますけれども、町の実施要項に基づきまして、障害者、障害児と難病患者の区分別に、さらには介護、訓練支援用具、自立支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排せつ管理支援用具、及び住宅改修費の区分別に種目の性能、限度額、耐用年数に加えまして、対象となり得る要件が相当多岐にわたり厳格に規定されているものでございます。

まず、利用者のその支給の実績についてでございますけれども、令和5年度は実人数で25人、延べ216件、令和6年度は実人数27人で、延べ236件、令和7年度は8月末現在、実人数16人で、延べ101件となっているところでございます。

それから、認定のお話がありました。日常生活用具給付事業の対象者の要件についてでございますけれども、まずは障害者手帳等の所持が必須となるものでございます。とりわけ、身体障害者につきましては、交付を受けました手帳の等級の区分によりまして、当該事業の実施要項に基づき、給付対象者としての可否が判定されるものとなっております。

身体障害者の認定及び身体障害者手帳の交付にかかる審査につきましては、北海道立心身障害者総合相談所の所管となっているところでございます。

北海道立心身障害者総合相談所では、身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所として、療育手帳の可否判定、補装用具支給の可否判定及び自立支援医療、更生医療の可否判定が行われますとともに、心身障害者に関する相談や身体障害者手帳の交付が行われてございます。

このようなことから、医療機関で診断を受けられた際に、身体障害者に該当するものと判断をされまして、身体障害者手帳の交付に必要な診断書、意見書を医師のほうから受けられた場合には、申請書と併せまして、町から北海道立心身障害者総合相談所へ進達を行うことをもちまして、審査が受けられるものとなっております。

その結果として、該当の判定を受けられた際には、該当する等級が付された身体障害者手帳の交付が受けられますとともに、障害サービスの利用や様々な福祉制度におけます減免が受けられるよう法整備がなされているところでございます。

なお、障害者手帳等の所持者につきましては、8月末現在で、身体・知的・精神障害を併せまして、678人となっているところでございます。

以上です。

- 議長（大西 智君） 千葉議員。
- 3番（千葉 薫君） この科目で町の支出ということになると、どのぐらい支出しているものですか。
- 議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。
- 健康福祉課長（高橋憲史君） 申し訳ございません。ただいま金額のほうにつきましては、ごめんなさい、決算資料のほうは持ち合わせなかったものですから、金額につきましては決

算委員会の中でご報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） これ、大体平年並み、大体同じような割合で経過している、人数的にも予算的にも。金額分らないというのであればあれでしょうけども、その流れをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 例年の傾向というところでのご質問かなと思います。

それで、先ほどの実績については、令和5年度、令和6年度、令和7年度、今現在について、ご報告を申し上げましたけれども、実績数の推移につきましては、内容で一番多い者は、ストーマと言いまして、蓄便袋といったようなものの給付が非常に多い内容になっているのかなど。

それから、高額なもとしては、住宅改修費であったりだとか、そういったものがまれに散見されるところとなっております。

基本的に給付の件数、実績等につきましては、おおむね横ばいで推移しているということでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） これは道の補助をもらいながら町も出すのですよね。その割合を教えてください。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 補助率のご質問についてでございますけれども、補助率につきましては、該当となる生活用具につきましては、国のほうが2分の1、残り2分の1について、道と町のほうで2分の1ずつの負担、4分の1の負担となっているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 分かりました。

こういった方々がやはり、こういった事業、こういった事業というのはやはり、何だろう、そういった環境にいと、皆さんそういった周りの方々、保健婦さんですとかなんとかということであるのでしょうけど、個人でというかな、そういうのというのは、大体こういうのはみんなあれですか、みんなそういった流れの中で来るので、個人がこういったことに自分でということはありませんね。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 今のご質問からいたしますと、例えば自分の病状であったり例で言うと、事故なんかのときなんかは、不慮の事故に遭遇をされまして、障害者に該当す

るかどうか、ご自身でも分からないようなときというところのケースなのかなと思いますけれども。

まず医療機関で診断を受けられて、先ほど申し上げましたけど身体障害者に該当するものと診断をされて、身体障害者手帳の交付に必要な診断書、意見書を医師から受けられた場合に申請書と合わせて、町から北海道立心身障害者総合相談所へ進達を行うという流れになってございますので。

このようなことから、町としては相談者ご本人の要望や、医療機関のケースワーカー等を介しての様々な相談を踏まえました上で、身体障害者手帳の説明に加えて障害サービスですとか、利用可能となる福祉制度、日常生活用具ですとか補装具こういったものなど、必要に応じまして丁寧な説明に日頃より努めているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） ある町民の方から、そういった障害手帳を持っている方が、実はそういったものが必要な、毎日のように変えなければいけないのだけれども、やはり大変で、ポディブローが効くのだよと、やはり安いものだけあっても。そういうのが補助ならぬのかなと言われて、ちょっと聞いたことがあるのです。

それと、やはりその審査会があって通すのですけど、1回2回あったらいいのですけれども、やはりちょっとはじかれたということなのです。でも、やはり何かそういった環境を見ると、こういった壮瞥、豊浦、洞爺湖町ですか、3町でやるものですから。

ちょっと違った角度で、洞爺湖町単独でそういう見方をちょっと変えてもらって、金額もそんな大したことなかったと思うのですけど、そういった方も多いのではないかなと思ったりしたものです。

私こんな支援受けられないのかなって、私こういうふうにはできないのかなって思ったりして、そういった方がおられた場合は、真っすぐ担当課に行くのかもしれませんが、でもそういった幅がないのかなと思ったりしたものですから、町単独でね。こんな審査に入らなくて。

そういった何だろう、幅はつukれないものなのか、そういうのはまたそういった、町長判断、町長まではいかないですね、その辺を担当課の判断で、これはいいのかなんていう、そんなことはあり得ないのですか。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの、町による独自の担当等による支援というところのご質問かと思えます。

まず、国及び道の補助基準の対象に該当しない、日常生活用具給付に係る町単費による助成措置の創設というところでございますけれども、日常生活用具の給付に当たりましては、国の制度に基づき、町において定める重度障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱、こちらのほうに基づきまして、支給決定がなされているものでございます。

こうしたことから、国では厚労省で定めていない日常生活用具を町の独自の支援策として、地域住民のニーズに応じて要綱に加えることまでをも妨げているものではございません。

しかしながら、町といたしましても、全国に照らし合わせまして、公平公正な障害サービスの在り方等々、一方で限りある財源などを総合的に勘案した中で、独自の支援策の創設につきましては、慎重に議論を尽くすべきものと考えているところでございます。

また、これらの議論につきましては、障害をお持ちの町民に加えまして、医療機関や障害福祉サービス事業者の代表者、それから町の保健師など有識者10名で構成をされます町の障害者自立支援協議会といったものがございます。

こちらのほうでも審議が必須でございまして、当協議会における同意、賛同等が得られない事案につきましては、これをして新規に要綱に盛り込むことは道義的になかなか困難であるのかなとも認識しているところでございます。

こうしたことから、町といたしましては、今後におきましても、引き続き国及び道の方針に準拠するものとしたしまして、実情を踏まえまして地域ニーズを的確に把握をしながら、障害をお持ちの方に寄り添う障害サービスの充実化に努めますとともに、こうしたご要望につきましては真摯に受け止め、道を通じて国のほうにも、可能な限り働きかけをしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 分かりました。

では3番目、日中一時支援事業についてということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

頂いた事務に関する報告書、令和6年度なんか二人という数が出ていたものですから、これは有効な制度なのに何か少ないなと思ったものですから、実態を教えてください。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） まず、実績ということでございます。

日中一時支援事業の、まず概要のほうについてでございますけれども、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条の規定に基づく地域生活支援事業のうち、障害者等の日中における活動の場の提供等を行うものであり、障害者等の家族の就労支援、及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的としてございます。

対象者の要件につきましては、町内に居住地を有する障害をお持ちの方で、日中において看護する者がいないなどの理由により、一時的に見守り等の支援の必要がある方となっております。

なお、当該事業の支援事業者につきましては、町内では1事業所、町外では3事業所にご登録をいただき実施をしているところでございます。

利用者2名の実績についてでございますが、申請は介護者の一時的な休息の利用ということでございましたけれども、実際には、障害をお持ちのお子さんの短期入所、児童発達支援、

放課後等デイサービスなどのほかのほうで利用できる、こういった障害サービス給付を優先的に利用されましたことで、利用実績がなかったものでございます。

町といたしましては、現下において、当該事業に代替するほかの障害サービスを優先されるご家族が多いことが、利用者数の減に起因しているといったようなことから、地域ニーズがありながらも、周知不足等による利用促進が図られていないといった現状ではないものと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 分かりました。

いい制度ですからね、こういった、町民を守る。そしてお年寄りも最近コロナ禍も多いわけですから、こういった制度は本当に誇りをもって町でやっていますよと周知しながら増やしていただきたいと思います。

ありがとうございました。終わります。

○議長（大西 智君） これで、3番、千葉議員の質問を終わります。

ここで、休憩といたします。再開を11時15分といたします。

（午前11時09分）

---

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午前11時15分）

---

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、10番、石川諭議員の質問を許します。

10番、石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 皆さん、こんにちは。10番、石川諭でございます。

午前中までということなので、牛歩の歩みではなくて、駆け足で進みたいと思います。よろしく願いいたします。

本日は通告に従って、二つほど質問させていただきます。

まず一番目ですが、洞爺湖町において、米の減反政策により、10年前と比べてどれほど減反したのかということをお聞きします。

今年是全国的に、米の値上がりが起きました。今年4月21日から27日までで、スーパーでの米の平均販売価格は、地域によっては若干の差はありますが、5キロ当たりおよそ4,233円前後と高い価格でした。

そして、値上がりは17週も連続となり、1年前と比べて価格はおよそ2倍になっています。価格高騰の原因は、農林水産省による減反政策であるといわれています。また、米の値上がりの原因は、生産量の不足であると、過去の生産量の記録を見ればよく分かります。

50年前の1970年は1,253万トンありましたが、2024年の生産量は約735万トンで、4割が減

少しています。全国的に米の生産量が減少している中で、私たちのこの洞爺湖町においても、現状はどうなっているのかということを確認したいと思い、調べてみました。直近10年前の状況をもとに、調査してみました。

それでは、1番目の質問に入ります。

虻田、洞爺地区別の農家戸数及び水稲作付面積について、地域別状況を伺います。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 水稲の町内の作付の状況でございます。10年前の平成27年度と比較をさせていただきます。

虻田地区でございますが、9件の方が5.8ヘクタールの作付をしてございました。本年度は、5件で3.5ヘクタールと、件数で4件の減、面積では2.4ヘクタールの減少をしております。

洞爺地区でございますけれども、39件の方が54.3ヘクタールの作付をしてございました。本年度は、23件、50.8ヘクタールと、件数で16件の減、面積で3.5ヘクタールの減少をしている現状でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

作付件数ですね、件数では虻田地区、洞爺地区ともに大体4割の減少が見られますけれども、面積に関しては洞爺地区において、7%弱の減少しか見られないということで、これは減少率が少ないということであれしいことだなと感じております。

それでは、2番目、水稲作付面積が減少した要因は何かということをお聞きします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 現在の状況ですが、高齢化により、自家消費をされていた方が水稲の作付を断念されていると考えてございます。

また、議員がおっしゃるとおり、洞爺地区におきまして、件数は大幅に減少してございますが、面積がさほど減少していないという状況でございます。特に財田地区におきまして、高齢化により水稲作付を断念し、地域の若手の農家に農地を売却されている現状がございました。

ですので、10年前に比べて1戸当たりの耕作面積が2倍になっているという状況でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

農家戸数は、減少している一方で、耕地面積は維持され、結果として農地の集約化が進んでいると思います。これは地域にとって前向きな流れと捉えることができます。

そこで質問なのですが、農家戸数が減少していますけれども、今後も農地集約が進むと見込んでいるのか、それとも一定の段階で頭打ちになると考えているのか、その見通しをどのように持っているのか伺う。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 先ほどご紹介をさせていただきました財田地区の現状でございます。

現在は、経営者が比較的若い経営者がおられます。また、後継者の見込みのある方がいらっしゃるという現状でございます。しかしながらその中でも自家消費だけで生産をされている農家もおられますので、一定の段階で集積は止まるのかなと予想を考えてございます。

財田地区全体の面積といたしましては、水稻の面積は約42ヘクタールでございますので、貴重な作付を今後も維持していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

財田地区の42ヘクタールということをおっしゃってございましたけれども、先ほどの洞爺地区の面積では50.8ヘクタールとのことでした。この残りの財田地区以外では8.8ヘクタールありますけれども、ほかに大きく分けてどのようなところがあるのでしょうか。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） ほかの地区では、洞爺町のほうと旭浦のほうに、一部水田があります。

それから高台地区のほうでは、自家消費の農家の方が数件おられるということで、現状になってございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） それでは、また転作作物として、どのような作物が栽培されたか伺います。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） まず、国レベルの話でございますけれども、転作作物として、高収益作物であります施設ハウス等を利用した作物を推奨してございました。当町におきましても、洞爺地区において、一部セロリやトマトなどの転作をされている状況でございます。また、町内で一番多い転作作物として、牧草への転換がございます。

しかし、令和4年度の減反政策の見直しによりまして、対象水田において、あぜがあり水稻作付が可能な水田のみが対象となったため、交付金の減少を招いてございます。

昨今の米不足により、令和9年度に向けて抜本的な制度の見直しが検討されている現状でございます。今後の水田政策に対して、注視してまいりたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

それで、3番目、今後、水稻の作付面積は増加することは可能かと。そして、増加することが難しいのであれば、何が問題なのかということをお聞きします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 水稻の作付を一度やめてしまうと、第一にあぜの復元が必要になることとございます。

二つ目に、水源の確保が、新たに水利権の取得が必要となる。

また三つ目に、水田に水を入れるための用水路の整備が必要となります。

以上の整備につきましては、多額な経費が必要となりますので、難しいものと判断をさせていただきます。現在、作付をしております条件のよい水田を今後維持していくことが必要と判断をさせていただきます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） それでは、農地の集約を阻害している要因として、農地の分散、水利の制約、担い手不足などが考えられますが、町としてどのような整理、把握をしているのか伺います。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 町内全体の水稻生産では、自家消費農家の方もいらっしゃる。自宅の周辺で水源を確保されている場所を確保して、水稻生産を行っておりますので、財田地区とは違い、水田が広く栽培されている地域ではありませんので、農地の分散がされている状況だと判断をしております。

また、水源の確保も整っていないため、水稻生産を取りやめる方が多い傾向にあるのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） それで取りやめる方が多くなっていますけれども、例えば入江地区の継続は可能かと。あそこ入江地区なんか結構水稻面積まだ残っているのですけれども、その辺のところの状況はどうなのかということをお聞きします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 虻田地区で唯一、水稻の作付をしている入江地区の状況でございますけれども、2000年噴火の際に、あの地域は地割れですとか水田の水を張ることがかなり難しい状況となっております。

ですので、今現在、水稻を作付されている方が2件のみという状況でございますので、水田を復元するのは難しい状況にあるのかなと判断をさせていただきます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

実際に、農地を引き受ける若手農家の意向やニーズを調査、把握しているか、農地バンクの制度が形だけで終わらないように、現場の声をどのように取り組んでいるのかということをお伺いします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 議員のご質問にありました、農地中間管理事業の制度でございますけれども、その中に、農地バンク制度というものがございます。

その実施に当たりましては、各市町村ごとに5年後、10年後の地域農業の将来の在り方について検討することとなっております。地域計画を作成しなければなりませんので、当町におきましては、本年7年の3月に、洞爺湖町地域計画が決定されております。

その前段に、町内の農業者の方へ、令和5年の12月になりますが、農業委員会が今後の農業経営に資する意向調査というものを実施させていただいております。今後の農業経営の規模や農地を貸したいですとか、借りたいなどの意向など将来の農業経営全般に関わるものをアンケートしてございます。

また、当町では、農地の賃貸に対する農地の貸すですとか、借りるについては、5地区にあります農用地利用改善組合という組織されております。出し手と受け手の農地の調整を行う団体でございまして、今後も各地域における重要な農地の利用調整を地区ごとに継続的に行っていただけるよう、町としては支援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 今の農用地利用改善組合ということがありましたけれども、これは5地区あるということなのですが、その5地区がちょっと私のほう、どこにあるのかちょっと把握していませんので、その5地区と、実際にその農地を借りるとか、貸すとかというそういうその事例はあるのかということをお聞きします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 5地区でございますけれども、まず洞爺地区におきましては、洞爺の高台にあります大原地区、それから香川地区、それから成香地区、それから洞爺の下台地区という4か所になります。虻田地区は合併以降に組織されておきまして、虻田地区は全体で1か所ということで5か所になります。

その団体を通じまして、農地の賃貸ですとか売買に当たりましては、その団体に利用調整を行っていただいておりますが、年間の件数で大変申し訳ございません、ちょっと私の記憶では、賃貸物件では約30件ほどあります。あと、最近の売買もある程度件数多くて、七、八件は私の記憶ではございます。

過去の実績につきましては、後ほど報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 私、ちょっと入江地区のほうで相談されたのですが、実際にもう農家をやめて畑が余っているということで、この畑をどうしたらいいのかということをお聞きされたのですが、そうする場合はどのような形で相談に行けばよろしいでしょうか。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） まず、農地の所有者の方が農業委員会の窓口のほう

でご相談いただければと思っております。

その後、その賃貸の年数ですとか、あと賃貸料ですとか、その辺の意向をお聞きしまして、その情報を各地区虻田地区であれば虻田地区の農用地改善組合の会長さんにその情報を投げかけまして、地域内での利用調整をしていただくということになります。

また虻田地区でなければ、全体の他の4地区にも利用調整の依頼をしまして、借りる方がいらっしゃるかどうかを確認するという流れとなります。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

それでは、4番目、今後の洞爺湖町の米生産に対する方針についてということでお伺いします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 当町の水田地帯といたしまして、先ほどご紹介いたしました財田地区がございます。古くから食味がよく評価されておりますが、全体量が限られたため、希少性が高いものとされております。

過去100年以上の水稲の生産がされている歴史のある地域でございます。今後も大切に引き継ぐ必要があると感じているところでございます。

そのため、希少性を高めるためにも、令和3年度からなのですが3年間、PR事業を実施しております。農家所得の向上を図るため実施している事業でございます。また、令和2年度には地域の水利権の更新を行いまして、令和2年から4年度に用水路の整備がされていなかったため、地域内で水不足を生じてございました。

そのため、コンクリート張りの水路整備をしております。水稲生産に必要な水源の確保のためにも、今後も壮瞥川からの取水施設の整備や、用水路の修繕が必要となっておりますので、補助事業等の実施について北海道へ要望を行っておりますので、安定した水稲生産が行われ、農家所得の向上が図られるよう引き続き支援をしていきたいと考えてございます。

また、新たな取組でご紹介をさせていただきますが、本年度から陸稲という栽培が試験的に実施されております。成香地区を中心に、畑において稲の栽培を行うというものでございます。技術的な確率ですとか食味の確保、それから採算性もありますので、その辺検証する必要がありますので、状況の把握に今後も努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

今の陸稲の栽培という話が出たのですけれども。それで、ちょっとお伺いしたいのですけれども、世界では食糧難が起きている地域もあります。我が国でも、食料自給率は38%しかありません。

もっと食料自給率を上げる助けにならないかということで、その陸稲の可能性というのをもうちょっと教えていただければありがたいと思います。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 本年度から初めて成香地区で実施をさせていただきます。8月26日に農業委員会の作況視察というものがございまして、現地を見させていただきました。

各個人の栽培方法、例えば畝幅ですとか株間が、それぞれ自分のやり方で進めていらっしゃるって、栽培状況にかなり差がございました。ですので、先ほどご紹介したように、これから指導機関であります伊達にあります西胆振農業改良普及センターの技術指導を受けながら、今後定着する作物になるのかどうかを検討していきたいなと思ってございます。

なお、収穫に当たりましては、ハーベスターが使用できますので、ハーベスター、小麦ですとか、そのほかの機械等の装備がございまして、それを利用して機械化できる作物としての位置づけになるのかなと思っておりますので、農業者の方が試験的に栽培しているのかなと感じてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） それでは、町が独自の補助金を増やす方向ではなくて、農家自身が収益を確保できる経営支援、例えば販路開拓であるとか、ブランド化、輸出支援など、重点を置く考えはないか伺います。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 販売用の水稻生産が行われておりますのは、ご紹介させていただいております財田地区でございまして。財田地区は古くから自分で米の販売を行っているという状況でございまして、先ほどご答弁申し上げましたが、財田米をブランド化してその希少性を高めるために、令和3年度からPR事業を実施してございます。

農家自身が収益性を確保できるよう、販路の拡大を図る取組でございまして。町といたしましては都市圏のホテルでの財田米の提供ですとか、新聞における財田米の特集掲載なども行っていただいておりますので、その取組が農家所得の向上につながる取組として、これからも実施していきたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） それでは、ありがとうございます。

財田米をブランド化して、もっともっと知名度を上げるようお願いしたいと思っております。洞爺湖町のイメージアップにつながる私たちも応援できることがあれば、お手伝いなり協力と何でもいたしますので、よろしくその辺のところをお取り計らいいただければありがたいと思います。

そして、最後に補助金で一時的に守るから市場で自立できる農業への転換を町として、どう後押しするのかということをお聞きします。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 今現在、PR事業を実施してございますけれども、

過去のその事業におきまして販促用ののぼりですとか、町内で財田米が販売している場所、それから財田米を提供している飲食店などを掲載しているパンフレットを作成させていただいております。

その影響もあったのかと思いますが、本年度収穫前にいつ頃販売するのかですとか、どこでか買えるのかという多数のお電話のお問合せをいただいております。

これからも、このような小さな積み重ねの取組の成果でもあるのかなと感じております。議員おっしゃるとおり補助金に依存せず、小規模であっても発送ですとか行動力により創意工夫した水稻生産ですとか、販売方法により、農家自身が収益性の高い農業経営が実施されるよう、これからも町といたしまして、支援をしていきたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、担当課のほうから答弁ありましたが、若干補足でございますが、この減反米政策ですけれども、自治体における米生産に対する施策というのは、基本的に需要創出と生活支援の観点から、食べる層への直接的アプローチ。今、担当のほうからありましたように、ブランド米、財田米ですとか、そういったブランド力を上げていくような啓蒙啓発というのですか、そういったところだと思います。

一方、国の支援というのは、今議員おっしゃったように、政策、先ほどから同じ形ですけど、生産面での代替作物からの移行ですとか、あるいはお米市場の促す大きなインセンティブあるような施策ということだと思います。

引き続き、J A洞爺湖と連携しながら、洞爺湖町の農業振興を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

それでは、時間もなくなるので、次の2番目の市町村職員の社会保険料についてということをお聞きします。

市町村職員の社会保険料という、具体的には洞爺湖町職員の社会保険料負担金の詳細についてということでお伺いするのですけれども、まず社会保険料負担の割合ということをお聞きしたいと思います。一般財源に占める職員給与の割合は幾らかということをお聞きします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、割合につきましては21.8%ほどとなっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

つまり、一般財源として51億8,570万円に対して、これが11億3,435万円の給与費ですから、

約5分の1を税金で占めているということですね。

そして、歳入全体に占める割合、歳入全体を82億9,400万なのですけれども、これに占める割合はお幾らでしょうか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまの件でございます。割合につきましては、13.6%ほどとなっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

この13.6%というと、歳入全体に占める割合としては6分の1程度、6分の1と半分ぐらいということですね。

そして、職員の社会保険料は、共済費、2億3,247万9,000円あるのですけれども、これは共済費として計上していますけれども、給与に占める割合というのはどれくらいかということをお願いします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、占める割合でございます。20.5%ほどという内容になってございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） これも、やはり割合としては、20.5%なので大体5分の1程度税金を使っているということでもあります。

共済費、2億3,247万9,000円は、職員本人の負担分とそれから事業主、町の負担分ということなのですが、つまりこの半分の1億1,624万円は、町が負担している税金で、これ実際は本人の給与明細書には出てこないもので、隠れているものなのです。

それで私が言いたいのは、例えば例を挙げると、社会保険料、この自己負担の割合というのが、具体的にちょっと例を挙げると、本人が年間で社会保険料を50万支払っているとすれば、これ労使折半なので、町負担もやはり同じ50万円支払っている形になるのですよ。

町が職員に支払っているのを仮に450万ぐらいとすると、町負担分の50万円を引いて、本人手元に入るのは400万円ぐらいです。そこから、自己負担、労使折半なので50万円が天引きされると350万円ぐらいになると。そこから所得税とか住民税を引きますと、手取りが三百二、三十万円前後となっております。

つまり、社会保険料が仮に50万円とすると、同額の町負担分と合わせて約100万円が社会保険料として支払っていることとなります。これは町負担分も町からしてみれば会社もそうなのですけれども、本人を雇う財源の費用の一部なのです。

つまり、労使折半とは言っていますが、本人が払っているのと同じではないかということが言えると思います。それで、これは国の決まりだからというのであれば、それは仕方ない

ことなのですけれども、国が本人に対して支払う額を小さく見せているのではないかなと私はちょっと見ているのですけれども、国が意図しているのかどうかというのは分かりませんが、社会保険料負担の透明化というか、見える化ということでちょっとお聞きしています。

その共済費 2 億 3,247 万 9,000 円というのは、本人の負担分と事業主の負担分を合わせた合計額で役場が共済組合へ支払う額が計上されています。この約半分は、職員の本人給与から天引きされて、残りの半分は事業者である町が負担しています。この原資というのは一般財源であるつまり税金なのですよ。

そこで、職員の社会保険料の半分は町が負担している事実を職員自身がより明確に自覚すべきではないかという問題意識があります。そして、6 月から厚生労働省は 4 月からです。厚生年金に加入する会社員らに向けたねんきん定期便に、事業主も加入者と同額の保険料を負担している旨を明記すると通知しています。

このような動きから、次の質問をしたいと思います。

ねんきん定期便にも、社会保険料と同額を事業主も負担していると明記するのであれば、役場としてそれに習い、職員の自覚を促すために、今後、給与明細書に事業主負担分を記載すべきと考えるが、いかがですか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

社会保険制度につきましては、議員もご承知かと思えますけれども、病気やけがですとか出産、死亡など生活の、困難をもたらすいろいろな事故を遭遇した場合におきまして、一定の給付などを行いまして生活の安定を図るとした保険制度であるということになりますが、ご質問の社会保険料の関係でございます。

決定された金額を会社と従業員とで半分ずつ折半で負担をするという、まず法令で定められた仕組みでございます。事故に遭遇した場合などへの原資とされるという内容になります。

ご質問の給与明細の事業主の負担する金額の件でございますけれども、繰り返しになりますけれども、法令で基づき対応しているという仕組みでございます。

また、システム改修、これにつきましても多額の費用が予想されるということから、給与明細への事業主の負担する金額について記載する考えについては、持ってはいないということをご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 無理とのことなので残念ですけれども、給与明細書のどこかに社会保険料のほぼ同額は、町の税金が負担しています。または、洞爺湖町の税金です。などとの記載をしてはいかがかなと、再度ちょっとお聞きします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 会社、企業、そちらに勤務している現役世代の方々におきまして、基本社会保険料は大半負担されているということかと思えますけれども、当町のみならず全

ての会社企業において、行われているという内容でございます。

先ほどの答弁でも重複はしますが、法令に基づく仕組みであることや、国において社会保険制度全般であるという仕組みで考えるべきことと、当方認識をしてございます。

システム改修を伴うこと、また医療費の抑制の視点で考えて、その辺につきましては効果が見えにくいという判断をしたいと思っておりますので、明細書、議員のほうからご提案ございました明細書の記載についての考えは持っていないということで、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 大変残念ですね。

社会保険料の隠れた支払いの分、つまり支払った税金分を通して、一般財源から多くの税金が投入されていることを知ってほしいという思いを持って質問してみました。

最後に、町長からのちょっとお考えを聞かせていただければ。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、課長の答弁にもありましたけれども、社会保障制度法令に基づくという形でできているところでございます。

ご提案のありました、市町村職員の社会保険料負担の完全見える化というお話かと思いますが、答弁と重複いたしますが、システム改修を行うこと、医療費を抑制する上での効果が見えにくいことから、現実的ではないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 町長ありがとうございました。

残念なのですが、そういうことなので、仕方ないですね。

それで、牛歩の歩みではなくて、早めて駆け足で質問いたしました。

以上で質問を終わります。

○議長（大西 智君） これで、10番、石川論議員の質問を終わります。

ここで昼食休憩に入りたいと思っております。再開を午後1時といたします。

(午前11時54分)

---

○議長（大西 智君） それでは、再開いたします。

(午後 1時00分)

---

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、11番、板垣議員の質問を許します。

11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） 11番、板垣でございます。今回も、通告順に従いまして、質問させ

ていただきます。

私、40分ぐらいで質問を終わろうという予定ですので、答弁のほうもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

初めに、今回は、災害対策についてということで、まず随分昨日も今日もこの議会の中で議論されていましたが、災害ということの中で、随分熱い議論がありました。

これは、そういう観点もありますが、私はそうではなくて、今回はこの有珠山噴火、また津波とか、また地震、水害もそうです。そういうような大きな被害が想定された場合に、町として災害対策本部を設置しますと。その本部との議会との関係について伺いますということ、まず1点出させていただきました。

これはなぜかという、今回もそうでしたけれども、今回の津波の件もそうでしたけれども、議会というか議員は、心配で避難所をあちこち回ったり、どういうふうになっているのか、どういう対策をしているのかということは非常に興味があって、いろんなところでお話ししたり、また町民からも要望をいっぱい受けます。

でも、あまり情報が多過ぎて、情報というかいろんなもの要請が多過ぎたりすると、行政側が混乱すると。これは私、25年前、有珠山が噴火したときに経験させていただきました。

そのときは、どういうことかと思ったら、もうみんなが避難して職員全員もう避難です。もう町長からみんな避難ですね。そして、その中で、対策本部はできてあったのですが、いろんな要請がいっぱいあるし、もう整理できないぐらいいろんなことありました。

職員も足りない、私も議員になってまだ1年たってなかったですけども、あちこち避難所はどうなっているかと確認しながら回っていたら、そのときに自分の知人から電話があり、晩の7時ぐらいだったかな、どこに居るのだと話でしたら、いや今車の中でこうこうやっていたのだと言ったら、ここに避難所、あなたの寝る分ぐらいあるからおいでと言われて、それで行ったところがあそこです、礼文の小学校かな、だったのですよね。

そこに行ったら、いきなり今度そこに避難されている方に、あれがないこれがないと、こう言われていたのです。そしたら、そこに職員の若い職員の方がいたと思うのですが、やはり職員の方というのは、やはり今は分からないです、当時ですよ。要するに、上からの何かの命令とか指示がない限り動かない、特に若い職員は。

ところが、私もここでゴミ袋足りないみたいだ、これが足りないみたいだといろいろ話したら、そうはいつでもどうのこうのという話になりました。私はそのとき、その当時の総務課長のホットラインというか、電話番号が直接分かっていたので、総務課長に直接電話したのですよ、その場所でね。そしたらこうこうこうなっていて、ましては隣に店あるよと。店にいろんなもの売っているよと言って。

そしたら、結局それをいろんなもの必要なものを買っても構わないかいと言って電話したら、どうぞやってください、もうお願いしますという、少しでも軽減になるのであればやってくださいというお話を聞いて、そういうことを職員に言って、それで品物とか購入して、その店のものがほとんどなくなったというような状態でした。

小さなお店ですから当然だと思いますけど、そんなことがあって、それは25年前の経験ですけれども、そういうことになって、いや、これもし次、有珠山噴火があるとすれば、あまりこういうことは、ちゃんと変えていかなければいけないのだろうなと思っていた、ずっと。災害もなく今までしてきました。

ところが、この間は津波災害があって、対策本部ができたということなのですが、そのとき議員としては、私、議会としては家にいたらFAXが流れてきて、どこどこ避難所が何名、何名、何名みたいなぐらいの情報しかないです。

状況とか健康状態だとかなんとかという、それは現地来ないと分からない。でもいっぱい混乱することもあるだろうと思ったから、私ちょっと遠慮した部分もあったのですが、でもやはりこういう対策本部ができたときには議会のいろんなことに関わっていききたいなと思っていたのですよね。

そして、1番目の質問ですから、その辺の対応というか町の考え方というか、今の議会との関係はちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまの件でございますけれども、これまで災害対策本部を立ち上がるような災害を、当然、今回の津波災害はもちろんなのですが、小規模の災害におきまして、議会事務局を通じまして、議員の皆様へ情報提供をさせていただいているところでございます。

災害対策本部、これが設置された場合におきましては、議会事務局長が災害対策本部に参画をしてございますので、随時その災害の発生状況ですとか、避難状況などを議会事務局などからお知らせをしていると、当方は認識をしてございます。

先ほど、噴火の関係がございましたけれども、議会の皆様と連絡を密にさせていただいて、町民の安全確保に努めてまいりたいと思っております。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） つい今の状態そういう状態だったので、本当、災害対策本部なんかできないのが一番いいですよ。そういう災害がなければ一番いい話、これは決まっています。

ところが、この間も被害がなかったのですが、取りあえず津波災害ということで、五百数十名、47名の方が避難されたということもありますし、避難された方もっとたくさんいると思います。ただ、自主避難というか、知っている人とか、温泉に来た人もいましたよね。だから、そういうこともあって、人数恐らく1,000人以上の方が避難されたと思うのですが、すけれども。

それでも、今回の場合はそういう形の中で、何となくよかったですねというか、終わればそういう格好になるのかなと思いますけれども、これから起きる、もし大きな災害があった場合は、やはり、この（2）のほうに行きますけれども。

要するに、災害対策本部に議会の代表数名が参加し、情報を共有すべきと思うが、町の考えはということなのですけど、要するに、昨日の話だったよね、なんかいろいろ災害、いろんなことあっても職員数も相当減っていると、今から25年前に比べると。

その中でも、地域要望とか住民要望は多岐にわたってきて、いろんなことが多くなってきているはずですよ。そこでね、議会もその対策本部の一員としての側から聞くだけではなくて、意見も出せるような、いろいろな立場で。

要するに、例えば、対策本部ができれば、きっと本部長は下道町長だと思います。その議会の代表の一人でもいいからね、三人行ったとしてもそのうちの一人が、例えば対策本部副本部長になるとか、顧問になるとか、みたいな役職ではないですけども、そういうその役割でやっていくと、やはりもっとスムーズに行くのではないかと思います。

残りの各議員は、それぞれの要望とか、いろんな聞いたりなんかして、それ全部対策本部にいる議会側の議員に全部全て通して、それから本部でお話しさせてもらうとかとなれば、もっとスムーズになっていくのではないかなと思うのですよね。

ましてや職員が足りない中で、ここにはいつ災害が起こるか分かりませんが、10人や12人はいるわけです。それでも力になれると思うのですよね。そういうときに、いろんな対応の少しの一助にはなると私は思っていますが、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

執行機関であります町の災害対策本部自体に、議会議員の皆様が参画することは、なかなか難しいものではないかなと私は感じてはいるのですが、ただ、情報共有ですとか連絡調整のためのオブザーバーのような形であれば、可能ではないかなと考えているところでございます。

町職員におきましては、一応町民と触れる機会多いところでございますけれども、議員の皆様は、地域の住民と色々な関係が築かれているのではないかなと考えているところでございます。

災害時には、特にこのような連絡調整機能が必要であるとも思っております。議会事務局とも、この辺の連携を図りながら協議をさせていただければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） その辺、課長の話は分かりました、オブザーバー的な格好というのは。オブザーバーということは、発言力はあるのかなのか。

例えば、私が言いたいのは、本部に入っているいろんな情報を共有すると、それはそれで黙って聞いていれば共有できると思いますけど、でもこっち側というか、議会というか議員がいろんな情報を持ってきたときに、それを町に要望する要請するという形の中でも、オブザーバーだったらそれで結構だと思うのですけど、その辺、町長はいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 全体的な形からお話させていただきますと、まさしくオブザーバーについては、今オブザーバーとして入っているところも当然、各自治体のほうも発言権はあると思うのですけれども。

まず初めに、私も議会活動させていただいたときに、ちょうど2011年のとき、正しくこの場所で予算特別委員会をやっていたときに発災が起きて、そしてちょうどその当時、千葉さんが議長でいらっしゃって、僕は1年生議員だったのですが、すぐそこを休会して自宅で待機しておりました。

そしてそのとき、その都度、当時は千葉議長をはじめ、現場避難所を回ったと思うのですが、私はそれですっと聞いて、自宅待機ということで議会から事務局からお話あったのですけれども、なんかいろんな情報があって、地元の町民を代表している議員になったのに、何でこの現場のことがよく分からないのだろうということで、すごくじくじたる思いがありました。

そういった面で、もう一回調べていったときに、やはり災害対策本部の法的根拠というのは、基本法第23条というのがありますけれど、この中で本部長は首長と、そしてまた副本部長は副町長ということで、関係部課長などが原則として行政組織の幹部で対策本部を立ち上げていると。

今、議員おっしゃったように、例えば議長を副本部長にするというのは、本部長あって副本部長ということは、この議会と行政の二元代表制から比べると、著しくちょっと違和感があるので、こういう形にしなければいけないと。

そうすると、本部長に助けるということでいけば、私は今お話、ご指摘あったように、情報共有と連絡調整における議会への情報連携の一元化として、例えば正副議長をオブザーバーとして、あるいはもう一人の方とか、三人の方を議会のほうからこの災害本部の中にオブザーバーとして入っていただく。

これも今、先ほどご質問あったように、これは意見ができるということで、そしてそのほうが、特に情報共有の迅速化ということで、議会事務局長もおりますけれども、やはり議員バッチ組が、やはり中に入っていただくという形のほうが住民目線の意見反映として、現場感覚を持ちやすいと。

さらには、災害対応の意思決定、避難指示、避難解除などの過程が、議員にもオープンになると。発令した、そして、避難指示が解除になった、警報が注意報になったと。そこでどうでしょうかと、解除しなければいけないのかということのを当然議論していくわけで、オートマチックにいく場合もありますけれども。

その中に議員がオブザーバーとして入っていただければ、こういった形で入っていくのだなということでご理解いただいて、その中で進めていければ、先ほど千葉議員からお話があったような、議会から議会に対する報告という点での遅延もかなり軽減されるのかなと思っているところでございます。

そういった点で対応、議員の議会の皆様にも、できれば1名、2名、3名、ちょっと人数のほうは分かりませんが、そういったところで対応できないかなと思っているところです。

実際に調べてみますと、この議員参画というのは、条例や運営要綱でオブザーバー参加を位置づけている自治体も承知しておりますので。

そういった点で今、板垣議員からお話ありましたオブザーバーということで、今後、これから恐らくそう遠くではないであろう有珠山噴火災害等も含めて、今後の災害本部にはぜひ、議会からもその役職は議会の中でお定めいただく中で、オブザーバーとして入っていただくほうが様々な形で、適切に対応できるのではないかと。

今日、今回の一般質問の中でもいろいろな議論がございました。これからもございますが、その中で議員が入っていただければ大変行政本部、災害本部としても助かると思っているところがございます。これはしっかりと早急に動きたいと思っているところがございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 今、町長の答弁で、もうそのとおりにしてほしい。

ただこれ早急にやらないと、もしかしたらあさってぐらいに災害対策本部を立ち上げなければいなくなるかもしれませんので。そういうことはないほうがいいけれども、本当に早急にそのとおりにやっていただいて、議会も今度から関わって行って。

いろんなことで、お互い車の両輪であるわけですから、ときには激論を交わすときもありますし、あと協力するときは協力します。だからそういうことで、そのまま進めていただきたいと思います。

次ですね。2番目、町有地の売却についてということで、（1）ですね。

これから売却予定である洞爺地区の、これは水の駅の横です、の土地、売買、売却の方法や住民対応と公募型プロポーザルについて伺いますということで質問させていただきます。

せんだって、あの何だ、烏帽子岩のプロポーザルがありまして、業者がまだ仮業者らしいですけど、一応、仮契約らしいですけど、業者が決まりましたというのは今回、行政報告がありました。

ただ、これで一番大事なのは要するに、今後、事業者の協力を求めて住民理解を進めてまいりたいと考えておりますという一文があるんですけど、これが一番大事な部分だと思えます。

聞いたら、このプロポーザルで決まったら定数があって、定数が決まったらまたそのまま右から左に行くような流れでという、最初そういう話を聞いたのだけど、こういう形になっているというのは、それは大変いいことだなという。

要するに住民理解がないとなかなか、同じ業者が来てもやりづらいところもたくさんあると思うのですよね。でもそれが、住民理解で、みんなで応援団になってくれれば、それはそれでいいと思う。そういう意味での住民理解のほう、努めてまいりたいと思いますということで、行政報告があると思いますが、今度の水の駅の横についてのプロポーザルですね。

これも前回、ちらっと聞いた場合には前回よりまた違う形で、少し変わった形が、少し突っ込んだ話でやりたいと思っているみたいな話は、担当課から聞いておりましたけれども、実際、ここについてはどのような形の形式で行うのか、ちょっと伺います。

○議長（大西 智君） 後藤地域振興課長。

○地域振興課長（後藤和郎君） 7月31日に公告しました水の駅隣接地の洞爺地区地域振興に向けた町有地の有効活用に係る公募型プロポーザルについてのご質問かと思われませんが、現在、町報のホームページを通じまして実施要領や提出様式を公開しておりますが、内容につきましては、当町が求める提案としまして、将来性や確実性、自立性のある提案としておりまして、売却最低価格は7,760万円としております。

また、提案書の受付期限は本年10月14日としてございます。

売却に係る手続でございますが、提案書の受付を締め切った後、書類の審査を経まして、事業者に来ていただいてプレゼンテーションと審査委員によるヒアリングを行います。審査については、その手続を厳正かつ公平に行うため、本年5月に設置しました洞爺地区町有財産売却に係る公募型プロポーザル審査会におきまして実施いたします。

審査会はあらかじめ定めた審査項目の評価基準により点数を付与しまして、審査委員が付与した点数の合計により順位を決め、契約相手先候補者として町に報告します。

評価に当たっては、提案書の内容やプレゼンテーションの結果により、総合的に判断するものとしてございます。

町は審査会の候補者選定結果を受けた後、その結果を踏まえ、売却先として決定することになりますが、その過程の中で、今回公募の対象としております水の駅隣接地は、洞爺地区の顔とも言える立地にあることから、地域の関心が高いことを考慮しまして、提案事業者の協力をお願いすることも含め、地域住民説明に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 今、答弁ありました。よく分かりました。

これ前回の烏帽子岩と違うのは、住民のいろんな意見を聞くというようなことが一つ入ったのかなって思いますけれども、本当にそれは一番大事な部分だと思うのですね。

やはり地域の理解とか、点数がよくて、町として決めたから、このままいいですよというみたいなプロポーザルで、何か前の烏帽子岩の雰囲気だと、最初の雰囲気だったらもう丸投げみたいな格好で、私のイメージですよ。

それで決まった。ではそうです、順繰り、順繰りいくという格好だったのだけど、地域住民の意見を聞く、例えば私今回、次やる場合は、例えば仮契約、すごくよくて点数がどこかで決まりましたとなるでしょう。そしたら、その人が必ずその後住民説明会をきっちりやってもらうという、1項目に入れたりすればいいのではないかなと思うのですよね、条件の中にね。

だから、そういうふうにしていって、住民の、結局1か月、2か月で終わる話ではないですから、何年何十年という話ですからね。だからそういうことを考えたら、やはり周りの理解がないとなかなかうまく進めないのかなと思いますので、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 若木洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（若木 渉君） ただいまご提案いただきました住民説明会の実施の義務づけの部分でございます。

これにつきましては、もう既に公募がかかっている中で、いろいろ定めた内容に基づいて実施している案件でございます。その段階においては、住民説明会の契約前の実施までは、義務づけしていない内容になっているところでございます。

冒頭、担当課長のほうから説明答弁しましたとおりですね、ちょっと相手にご協力を求める形になりますけれども、これにつきましては烏帽子岩公園も同様なのでございますが、今現在、烏帽子岩公園でも事業者さんのほうに協力をお願いして、住民説明会をやっていたけるよう今準備を進めているところでございますけれども。

その同様の手法でちょっとお願いベースにはなろうかと思いますが、そういう説明の場を設けて進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そのとおりやっていただきたいと思います。

やはり大事な場所なので、本当に洞爺地区にとっては影響力のある地域になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでその次、（2）ですね。

それに伴って検討委員会の人選や人数、検討内容などを伺いたいということで、点数つけるにしても、いろんなことが恐らく書かれている、私は見たことないからどんなことを書いているのか分からないのですけれども、その辺の検討委員会の中身というか、何か話せる範囲で結構ですので、聞きたいと思います。

○議長（大西 智君） 後藤地域振興課長。

○地域振興課長（後藤和郎君） 洞爺地区町有財産売却に係る公募型プロポーザル審査会についてのことかと思われませんが、審査会の組織は設置要領を設けまして、その3条では審査会は委員12名以内をもって組織するとしてございます。

その構成でございますが、商工団体が推薦する者1名、観光団体が推薦する者2名、町内金融機関代表者1名、洞爺地区自治会長の職にある者1名としてございまして、自治会連合会から推薦いただいております。

一般公募による洞爺湖町住民2名、これについては町内回覧ですとか、ホームページで募集をかけてございます。

また役場内から洞爺地区所管部長、普通財産所管部長、土地利用開発行為関係所管部長としてそれぞれ1名。

そのほか、町長が特に必要と認める者を若干名としてございまして、現在は10名の方々を町長が委嘱状をもって委嘱してございます。

また就任に当たっては、各個人に承諾をいただいて組織してございます。

委員の任期についてでございますが、委員委嘱の日から事業者を選定する日までとしてございます。審査すべき事業が複数となる場合は、委嘱の日の属する年度末としてございまして、水の駅隣接地の公募型プロポーザルにつきましては、今現在、委嘱している方々が審査することとなっております。

提案書の選考内容でございますけれども、あらかじめ定めた申請要領による審査基準に従いまして、提案書の内容やプレゼンテーションの結果により総合的に判断することとしてございまして、資力ではなく、目的が地域への貢献度を重視する審査としてございます。

また烏帽子岩公園のとき、委員の方々にそれぞれ、プレゼンテーションの際にヒアリングを行ってございますけれども、自立性ですとか、事業を行った際の継続性だとか、その辺りについて関心を持たれてヒアリングを行っていたと、私はちょっと記憶してございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 中身というか、大体分かりましたけれども、これは検討委員が10名ですね。

この中で一つ聞くと、洞爺地区関係者がそのうち何名なのかというのと、あと前回は何か2名ほど欠席された中で決めたそうですけれども、烏帽子岩の関係はね。

今回も欠席者がいてもそのままやろうとするのか、それとも休まないのが一番いいのですけど、相手方も来ることだからなかなか大変だということは重々状況知っていますけれども、やはり委員が全員そろっている中でやっていただきたいなどは思うのですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 後藤地域振興課長。

○地域振興課長（後藤和郎君） 事業者の方にも、プレゼンテーションの費用、日程をあらかじめ、半月ほど前に通知してございます。

全ての方にももちろん出席いただいて、プレゼンテーションまたは審査会を出席していただきたいとは考えてございまして、日程調整をして、でき得る限り全ての方が出席できるように調整してございますが、やはりいろいろな都合がございまして、何日か前に欠席されるとか、それぞれの事情がございまして。

また今議員がおっしゃられたように、烏帽子岩のときにも、2回目の審査会のときに2名欠席してございますけれども、若干やはり身内の不幸ですとかいろいろ事情がありまして、欠席する場合もございまして。

審査会の設置要領にもその点、欠席の場合も考慮しまして、また会長がもし不在等の事故があった場合については、職務代理者が審査の職務を代理するだとか、また審査会を設置するに当たっては、欠席する場合も当然想定されますので、会議の成立要件というのを定めて

ございます。

成立要件としましては、審査会は委員の3分の2以上の出席により成立するとしてございます。先ほど言われましたように、ちょっと2名欠席された場合につきましても、10名で組織してございますので、8名であれば成立要件に満たすということで開催してございます。

あえて2回目の審査会のときにつきましてはプレゼンテーションを行ってございます。事業者は4事業者がございまして、二つの事業者は東京から、また関西のほうから来てございます。

また飛行機の手配だとかいろいろ旅費もかかっているございますので、また二、三日前に欠席というのは、やはり難しいかなと考えてございまして、開催ということに至ったという経緯でございます。

その点、ご了承、ご理解いただければと思っております。よろしくお願いたします。

洞爺地区の委員の割合でございますけれども、10名のうち4名でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） ええ、内容分かりました。

相手の業者もいますし、なかなか日にちを変更するのはなかなか大変なことだとは思いますが。

ただ、委員の方にはくれぐれもなかなか欠席しないでというお願いだけは提案していただきたいなと思いますので、よろしくお願したいと思います。

今回この、どういう形になっていくか、どういうところが手を挙げてくれるかちょっと分かりませんが、洞爺地区の中心地でありますので、本当に周りの人というか、住んでいる住民が、本当にこうよかった、何年か数年後でも、いや、こういう形になってよかったなと思えるようなプロポーザルというか、やっていただいて、検討していただいて、そして町でばっちり決めていただきたいなと思いますので、よろしくお願したいと思います。

次に3番目、自治体ファンドについてということで質問させていただきました。

これですね、今回、私は公明党所属なのですが、参議院選挙の中で、公明党の今回の、何ていうか公約というか、その中で政府系ファンドの設置をするというようなことがよくありました。

政府系ファンドって要するに国のお金を利用して、基金だと使われてないようなお金を利用してファンドを創設して、基金運用していくというようなことなのですが、それを聞いたとき、私はこれ、うちの町もできるよねと勝手に思ったのですよね。

ところが、いろいろ聞いていくと、うちは実はやっていたという話で、金額が私的にはその金額がちょっと少ないのではないかなと思うのです。ということは、今うちの町の基金は大体中身、細かいところも入れて幾らあるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 現在、洞爺湖町が保有している基金残高につきましては、令

和6年度末でいきますと、ちょっと端数を切りますけど、33億9,900万円。これにプラスして、備荒資金組合の6億ということで、合わせて40億程度と基金残高がございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） その基金というのは、何かのためにということでそれぞれ目的があってそれを置いてあるわけですね。

聞くところによると、うちの町は今1億で始めて、今4億ぐらいの投資をしているということなのですが、それは本当にローリスクローリターンというか、もう全然元本が割れないような形の中で少しずつ増やしていくみたいな格好だと思うのですが。

それをやるには、やはりもとの元金が少し大きくなければ、リターンもあまりないと思うので、ただ基金というのは40億ぐらいですか、全体の。

私は有珠山が噴火したとき、いろんなもう財政が大変だ、大変だと言っていた、たしか、8億だとか10億切っていたのですよね。この20年の間で4倍というか、ぐらいい増えてきたということで、大変すばらしいことなのですけど。

だけど、ただ今日、議会でも話はありますが、結局財源だとかなんとかという話になりますよ。こういう質問すると必ず、いろんな話すると。

そこで、例えば今の基金を例えばもっと増やして、例えばそれで運用して行って、次の町のために使えるようなお金を獲得するとか、財源をつくるとかという考え方で私も話しているのですが、その辺どうなのか。

それともう一つが、大体今の4億ぐらいの基金でやっていて、運用していて、大体年間どのぐらいの運用益があるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） ただいま議員のほうからご提案がございました自治体ファンド基金の運用についてでございますけれども、洞爺湖町における自治体ファンドと言われる考え方につきましては、まず財政の健全性を確保しつつ、地域の活性化や、持続可能なまちづくりを推進する上で、運用するに当たって、そこで生まれるその運用益というのですかね。それは一般財源として、非常に重要な財源であると考えております。

今、洞爺湖町でも既にやっているとご紹介いただきましたけれども、洞爺湖町におきましては今から4年前、令和3年の8月に、今言われたような考え方に基づきまして、町が保有する基金の運用について洞爺湖町資金運用基準という、これは内規で、訓令で町として定めております。この考え方に基づきまして、現在基金を運用しているところです。

この策定しました基準年度の令和3年度に、まず1億円を債券で運用しております。それから令和5年、2年前も1億。それから今年度2億、合わせて4億円を債券による運用基金運用をしております。

基金の運用益につきましては、650万円程度、ちょっと端数を入れると651万円が1年間での基金運用益として見込んでいるところです。

この基準をつくった令和3年度の年は、それまでは基金は100%町内の金融機関にただ定期として積むだけということで、当時は1億預けても、子供の小遣い銭にもならない程度で何千円とかというような超低金利のときに、やはりそれではいけないのではないかとということで、会計管理者と当時協議いたしまして、このような基準を設けて。

基金の有効な運用について、すぐ使う目的ではない基金については、ある程度、債権だとか、そのような形で運用、ただ運用するに当たっては、ハイリスクハイリターン、いわゆるギャンブル性の高いものというのは、これは地方自治法上禁止されておりますので。

あくまでも元本が保証された上で、利回りのよい債券による運用ということで、現在、この考え方に基づいて4億円を運用しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣委員。

○11番（板垣正人君） 今、基金の中身聞きました。

やっていて素晴らしいことだと私は個人的に思いますし、こういう形でないと少しでも、今ふるさと納税も少しずつ頑張っていたいただいて、去年で3億ですか。今年はそれ以上いくのではないかとというような予想もされているみたいですけども。

そういう形の中で、むしろよく町長がいう、要するに稼げる行政とかとよく言うけど、町の例えば税収なんかもやはり、人口も減ってきているし、だんだんやはり税収は減る一方ではないのかなって思いますし、だからその部分でも何かの町民要望とかいろんなものがあれば、必ずお金が必要だと。

そういう部分でこういうものを運用して少しでも、ただ預けたままで、ただただ預かっていますよというだけでお金も、それを運用するお金も同じお金ですから、運用されても絶対いいと私は思います。

昔の当時の利息がね、高いときはまた別の話かもしれないけど、今ほとんどゼロに近いみたいなことがずっと続いておりますので、やはり運用益というのは大事なことではないかなと思います。

それで、私は金額をもっと増やしたらいいのではないかと思う。運用益というか、基金、要するに、元本が割れないような、本当に確実なようなものしか運用されていないのであれば、またそういうふうに自治体の法律でそうやって決まっているのであれば、そういう形の中でやはり少しでも、ふだん本当に使われないだろうなというような基金を利用して増やして、運用益を少しでも上げた方がいいのではないかなと、私は個人的に思いますけど、その辺はいかがですか。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 先ほど、4億を基金のほうから運用しているところ紹介させていただきましたけれども、その令和3年の1億、債券を購入した際は、これの発行元が地方公共団体金融機構という地方自治体のお金を貸し付ける公的な金融機関の債権を1億購入しました。

このときの原資は減債基金、町が保有している基金の中で減債基金というのが1億あったのですけれども、これがまず、この基金の目的というのは、起債、公債費の繰上償還だとかのために備えている基金だったのですけれども、これは将来的に見ても繰上償還する町の借金は今のところないということで、この減債基金のほうを債券運用を手始めというか、一番最初にさせていただきました。

それから、令和5年度の1億につきましては、これは株式会社東京電力の債券を購入いたしました。保有期間は10年ということですが、これは原資が合併地域振興基金。

今年度購入した2億につきましては、これもそれぞれ、みんなの基金から1億、それから財政調整基金から1億と、原資としております。

もっと増やしたほうがいいのではないかというお話ありましたけれども、これは基金にはそれぞれ特定目的基金ですとか、やはり基金の積立ての目的、この基金の趣旨というのはそれぞれやはりその事業に充当するだとか、使い道、使途が特定されている基金も中には多くございますので。

あとは噴火災害に備えるために、やはり財政調整基金は取崩しがしないよう現在努めておりますけれども、これはいつ何どき災害があるか分かりませんので、これに備えるためにも、やはりある程度現金、すぐに動かせる現金というのもある程度保有しなければならないというような中で、現在4億を運用していますけれども。

今後も、検討は続けてまいりますけれども、今議員がおっしゃっていただいたような考えの下、運用できる債券があればさらに運用してまいりたいとは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣委員。

○11番（板垣正人君） 大体分かりました。これから、そういう基金が少しでも使えるものが出てくるとすれば増やしていくということだと思います。

なくせとは言いませんけど、本当にさっき言ったように今のやつで大体650万ぐらい、1年間で。もし倍になったら1,300万ぐらいですよ、運用益が。今のままでいったとすれば。

だから、やはり基金が多分大きくなるので、それは少しずつでも増やしていけるようになったほうが、私は個人的にいいと思ひます。

それでは、最後に町長の意見、考え方をお聞きして終わりたいと思ひます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございました、いわゆる資金運用ということだと思いますけれども、洞爺湖町、本町におきましては既に洞爺湖町資金運用基準というのを設けている中で、先ほど課長から、重複いたしますが、今、電力債のほうで運用させていただいているところでございます。

そういった面で、やはり自治体の財政事情の効率化という点と、今やっと金利が、今までは金利がない世の中だったのですけれども、これから金利がある世の中になってきた中で、

やはり使っていないお金、例えば4年前ですと、某金融機関にただ預けていると。なんか人質として、言い方ちょっと変ですけども、預けていて、ほとんどスズメの涙だったのが、それから変えていこうということで。

私ももともと証券会社におりましたので、8年ほどいて、そういった運用のポートフォリオの中で、株式投資とかというのはさすがに自治体には向いてないと思うのですが、この債券運用については、これから金利ができて金利が上昇していく中では、やはりある程度そういった資金運用について、金利で、お金でお金を稼いでもらうと。そういったこともこの自治体経営の中では大事だと思います。

ただ、元本保証ということをまず大前提として担当のほうと調整しながら、今しかるべきポートフォリオという、ちょっと専門用語ですが、分散投資をさせていただくところがございます。

議員からご提案がありましたように、しっかりと進めていって、本来ですと例えば4億円だったのが、今4億円預けていますけれども、以前だったら本当に数万円もしなかった。それが、今は六百数十万まで利息がついていますので。

これから恐らく金利のほうも上がっていくでしょうから、そういった点では、これからも金利状況、金融情勢を十分注意しながら町としての資産運用に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 私がこの質問したのは、議員になったときから、要するに町で、自主財源確保ということで、随分細かい話ですけども、例えば広報に広告載せるとかね。回覧板のやつ、広告を載せて少しでも収入にしたらいいのではないのとかずっと言い続けてきたほうです。

だからこういうことにちょっと気になったのもありますけど、今の町長の答弁のとおりやっただけであればいいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは終わります。

○議長（大西 智君） これで11番、板垣議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を1時55分いたします。

（午後 1時44分）

---

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時55分）

---

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、5番、今野議員の質問を許します。

5番、今野議員。

○5番（今野幸子君） 今野幸子です。通告書にのっとして質問させていただきます。

まず、二つの質問、大きく分けて二つ。

まずは、7月30日、津波の避難対策について、もう一つは、洞爺湖町のプールについて伺ってまいります。

まず（１）、今回の巨大津波地震について、NHKの報道によりますと、想定されていない起こり方をしていたということが、多くの専門家に衝撃を与えたということが報道されていきました。

このように多くの専門家が想定外の巨大地震により、北海道から九州までも津波注意報や警報が出され、当町も同様の津波警報が出され、避難指示が出され、虻田小学校、中学校、そして母と子の館3か所が避難所と指定され、避難所が開設されました。

課ごとでそれぞれの担当受け持ちながら、避難や避難所開設に向け、頑張られたこととは思われますが、課題も多く気づかれたのではないのでしょうか。

あれから1か月半がたちました。それぞれ反省なども出されたかと思います。

避難所内に入ってくる以外に、車の中で避難している方や、避難所となっているところの駐車場がまるで足りない状況となり、そのまま車で高台へ移動した人、大勢おりました。避難所に来ていながら避難所に入らずにいた方、そして駐車場がなく、高台へ移動した方の把握はどのくらいされていたのか。

また、避難所を開設する上で、避難所によっては対応が異なることもあるでしょうが、避難してくる人への対応、乳幼児から高齢者まで、年齢層が幅広く、障がいを持った人など、多様な対応が求められています。

また、スフィア基準など、人権尊重の視点から、避難所での段ボールベッドの配置の割り振りなどが行われるべきだったと思いますが、中心になって指示するまとめ役、今回においては決まっていたのでしょうか。

避難所担当だけではなく、その避難や物資運送、それぞれの課でも指示するまとめ役はおられたのでしょうか、お聞きします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、発災当初におきましては、班を当然編成しまして、担当の班によりまして避難所の各避難所の開設を行うこととしてございますけれども、このたびの災害対策対応におきましては、施設を所管する課を中心としまして避難所の開設の運営に当たっているという状況になります。

仕切り役という意味でございますけれども、各避難所に配置された職員の中で上役に当たる方が当然リーダー役として対応を行うことになるものでございますけれども、これにつきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、各班ごとを基本として編成をしてということでございます。必ずしも管理職を配置できない場合も当然あったかと思えます。

今後の各種訓練に合わせまして、各種マニュアル、また訓練研修などを行っているところでございますけれども、より実戦に即した訓練を行いまして対応を目指していきたいと考えております。

その点について、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） ちょっと分かりづらかったのですが、もともとまとめ役は決まっていたのかどうか。課長クラス、部長クラスがそこに入る、入らないに関わりなく、いざとなったときは、ここは誰々だよ、ここは誰というようなものが決まっていたのかどうかをお聞きします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） すみません、失礼いたしました。

班ごとに区分けをして、本部の中でその班長なりが残って指示をするような形の体制になってございますので、今回につきましては状況によっては課長がいたりだとか、場合によっては係長がリーダー役になったりというのがございますけれども。

各施設において、ちょっとその辺は、今回につきましてはちょっと配慮が足りていなかったのかなという認識でいるところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 入っていたところもあれば、いなかったというところもあると受け取ってよろしいですか。

避難所開設に当たって、避難所を、例えば次から次に入れて、そのままどこにでもいいから座らせる、避難させる。今回このような状況がどこの避難所においても行われたのかなと私は考えていますが。本来であれば、女性はこっちのほうね、家族こっちのほうね、乳幼児はこっちのほうね。要支援する人たちがもしいたら、ここね。

最初からそういう区分けができて、避難所開設ができたのではなかったかと思うのですが、避難所のそういう区画、そういったものは今まで考えられていたのでしょうか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

例えば入り口のほうに女性の方を避難としておくのではなく、例えば奥のほうに置いたりだとか、例えば足が不自由な方においては、出入口の、例えば端の近くに置くだとかというような配慮は当然必要だったかと思っておりますけれども、その点につきましては、いろんな防災学習を通じまして、こちらは周知しているという認識でいるところでございますけれども。

年に10回程度、それ以上になりますけれども、防災学習会等々開催をしております。また避難訓練もしておりますので、それらを通じまして、どのような対応がいいのか、防災室も含めて、どういう避難所運営がいいのか、改めて学習会を通じてお知らせをしてまいりたいと考えておりますので、その点でご理解いただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当にこういった区画というのは、最初からもう決めておかなければ、いざとなったときに、もう次から次来ますので、後で分けるといっても非常に難しいものに

なってしまうと思うので、その点は練習のときから、そういった配慮をしていただけると助かります。

洞爺湖町において、避難行動要支援者の個別支援計画があり、登録されている方の避難支援が行われているということですが、今回の津波訓練において、避難行動要支援者の個別計画は、訓練のようにスムーズにいったのでしょうか。その点をちょっとお伺いいたします。また何名ほどいたかもお聞きします。

○議長（大西 智君） 鎌田介護高齢課長

○鎌田介護高齢課長 ただいまの避難行動要支援者のご質問でございます。

7月30日現在、避難行動要支援者名簿の登録者は全体で50名、うち今回の避難対象者は20名でした。個別計画に基づきまして、電話や訪問などで情報提供、安否確認を行い、津波到達予想時間までに20名全員の避難の状況を確認しております。

また、20名のうち、個別計画で避難支援が必要とされていた方は11名おりましたが、実際に支援を受けた方というのは1名で、残り10名は各自避難手段を確保されており、いずれもご自身またはご家族とともに、安全な場所へ避難されているということになっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 支援してくださる方の命も守らなければなりませんし、支援されるほうの命も救わなければならない。

その上で、東日本なんかでの学習の中で、支援されるほうもできるだけ玄関までは出てきてくださいとか、そういった決まりがつくられていて、スムーズに行うような訓練がされていたと思います。

この洞爺湖町でもやはりそういった救うほうも、支援するほうも、支援されるほうも努力して、全員の命を救うことになる、そんな練習これからの訓練ができたかと考えております。

避難報道やLINEでは、避難対策、対象地区が書かれていない状態で、避難警報が大きな警報音とともに鳴ってテレビをつけると、北海道から九州まで。

虻田地区では、想定されている津波避難地区ではなくとも、今までの大きな地震、東日本大震災にしても、能登半島の地震にしても、どちらも想定していた災害とははるかに超えていたものだった、と言われております。取りあえずは、みんな高台のほうに上がるべきだと私は考えています。

避難地区と想定されていない場所でもありましたが、心配して、ここは避難するのだろうか、とやってきた方々、私たちはちょうど家から出て様子を見たのですが、そこへ車が来てここへ避難しなくていいのですかと止まって聞く方。どこに住んでいるのですかと聞くと、近くの高台にいたのでそこなら大丈夫だと思いますけれども、心配なら高台のほうに上がってくださいというようなことを声かけました。

避難地区が絶対大丈夫ということは言い切れないので、そのような対応はしましたが、私は自分の家よりちょっと低い母と子の館に足を向けながら、この下がっていく行為は絶対駄

目だよなと思いながら動いていた自分もいて、これはどうかなというのがありました。多分、自分の中にもここは大丈夫という意識があったのだらうと考えます。

そのように考えていた人は、避難地区外の人だけではなく、避難地区にいた人にもあったようです。

最初の警報で避難対象地域が示されなかったのは何か意味があったことだったのか。また、津波の到達時間や、潮位の変動などの情報提供を行うべきではなかったのか伺います。

○議長（大西 智君） 2点ほどです。

末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 1点目のご質問でございますけれども、このたびの津波災害におきましては、あらゆる情報提供をさせていただいたと当方認識をしておりますけれども、まず、公式LINEによる情報配信、これを行ったところでございますけれども、高台への避難行動を優先して周知を行ったというところでございます。

内容につきましては緊急速報メールと同じく、字名という形でお知らせをさせていただきました。

伝達の方法につきましては、先般の町内で会議、総括の会議を行ったところでございますけれども、この点におきましては課題や反省点として挙がっております。今後の改善に向けて、これらの運用について、改善を図りたいと考えてございます。

また津波の到達予想時間、現在の町内の状況など、これらの情報配信、議員がおっしゃるように当然重要なことと、当方認識をしておりますので、改めて情報配信の順序ですとか、情報配信の内容など再検討を図ってまいりたいと考えておりますので、その点でご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 避難所の設営に当たって、小学校、中学校、学校にあるテーブルや椅子、これは学校のものやら教育委員会のものやらと分かれていると思われませんが、こういった災害のときに、そのときの必要に応じて学校にいる校長先生や教員の判断で、そういう使用ができるような体制は、整えられているのでしょうか。整えられていないのであれば、今後そういうふうを整える考えはあるのでしょうか。

また、飲料水や食料、毛布、ダンボールベッドなど物資の配送は何台の車で、どのような体制で行われているのか、物資の配送状況を伺います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） まず各避難所において配置をしている防災の備品になりますけれども、これは、年1回、保管状況などを確認しております、一部故障などある場合は修理、交換を行っているという状況でございます。

施設ごとの椅子やテーブルなどの備品につきましては、各施設において管理されてございますので、これはなかなか一概にお答えすることは難しいのですけれども、施設の用途や使

用目的に合わせて数量が配置されておりまして、使用可能な状況にあるものと考えております。

飲料水などの物資の配送につきましては、避難開設と併せて準備を始めまして、飲料水と食料から順次配送を行っております。

また学校の備品の柔軟な対応のことかと思っておりますけれども、このたびの避難所対応の中で一部の学校での連携の関係かと思っておりますけれども、これにつきましては、関係部署と確認等を行ってまいりたいと思っておりますし、また災害対策本部からの指示連絡についても、これらを用いて徹底を図りたいと考えてございます。

また物資の運搬の関係なのですが、今回物資の種類に応じて、大型トラックですとか乗用車を含めて10台を使って配送をしております。大型トラックですとか、2トントラックを含めまして、全10台を使用して配送しているという内容になります。

以上になります。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 先ほどの学校の備品や教育関係の管理下の備品というか、そういったもの。

学校側と教育委員会などで、いざとなったときの費用というか、マットだとか、机、テーブル、椅子だとか、そういった状況はできているのでしょうか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 今回のカムチャツカ半島沖地震の津波に関しての避難についてなのですが、やはり大規模災害の発生時において、直ちに町の防災担当職員が避難所運営するということは、やはり困難な可能性が高いと考えておりまして、一定期間は、まず学校の職員が避難所運営の協力を、可能な限り行うことが必要であると考えております。

今回の件につきましては、小中学校が夏休み期間中であつたといったようなことから、本来であれば避難場所と指定されているのは体育館だけでございますけれども、そういったような事情もあつて、ほかの教室も含めて使用できるように、臨機応変な対応に努めたところでございます。

当然、何というのでしょうかね、各備品等についても、学校長の判断の下において、例えば何というのでしょうか、ドラムコードですか、そういったようなものを出したりだとか、机や椅子や何かについても随時対応していたと思っておりますし、もし足りないところがあれば、今後校長会などで、十分にこういったような対応に努めるようにということで、指導助言してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 先ほどの物資なのですが、10台で運んでいると言われたのですが、その10台の運び方というのは、例えばこの1台はこれを運ぶ、この車はこれを運ぶというような運び方なのか。この車はこの避難所に行くというような決まりなのか、その点ちょっと教

えていただければと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、大型のトラックでないと当然運べないものもございますし、中には小型のトラックでないと小回りを利かせて運べないといけないところも当然ございますので、今、議員がおっしゃいますような内容で固定をすることなく、順次空き次第、その辺はうまく、何とか、連携を取りながらというのですか、そういうような形で対応したという内容になります。

以上になります。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 搬送に当たってベッドが来るのが私は遅いなと感じていました。

ベッドというのは、ただ寝るために準備するだけではなくて、避難してきたときに、椅子などに座っている方、この方が、もうお尻が痛いとか、腰が痛いとか、もう非常につらそうなのですね、1時間も2時間もその椅子に座りっぱなしというのは。

こういったときに、毛布が来たので毛布を敷いて、ではここでちょっと横になろうかという提案もしたのですが、トイレも行きたいし、自分でぱっと起き上がったりにちょっと大変だとそういう声も聞かれ、やはりベッドはそのためにも早く来ていただきたい。

本当に一気にもうベッドやなんかも来て、先ほど言った区画のようにぼんぼんと置いていただければ自分の座る場所、そういったところに誘導するなどの形を取っていただければ、もっとよかったのかなと思われています。

ベッドを早く配送、これがやはり大型のトラックでなかったらできないのか、そのために遅くなるのか、その点をちょっとお聞きします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） まず今回、7月30日の災害ということで、まず優先をしたのは、熱中症の関係でございます

一番初めに、まず手順からいくと、こちらのほう飲料水ですとか、それらに関する水分だとか塩タブレットだとかという形の部分をまず先に優先的に配送したところでございまして。

ベッドの関係でございますけど、当然ご高齢の方が当然多かったということで、配送の中には当然毛布がございまして、それも何かうまく活用ができたのではなかろうかなというか、こちらのほうでは認識をしているところでございますけれども。

実際にベッドの配送の部分については、優先順位というわけではないのですけれども、まず時期的な問題も当然ございますので、日中午前の警報発令というようなことも当然ございましたので、ちょっと後手に回るように見えるかも分かりませんが、そういう対応したという内容でご理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 本当にね、さっきの区画分けを考えると、先に来ていたら楽かなと。また座る人も助かるかなと。

飲料水や食事については割とぱっと思い浮かべていただいて、割と早く届いたという感じはあるのですが、ちょっとその点を配慮していただければと思います。

また、食事の際のお湯の準備やポットの数。水で入れると1時間かかるのですよ。お湯だと20分で済むのです。ところが、そのポットが足りない。水は水道からというような感じで、ちょっと食べない人が多かったのですね。

私がお湯で戻したのと、お湯で戻したのとみんなでちょっと、味見してみようよといって回して食べたのですが、両方ともとても美味しかったので、ぜひ食べていただけるように、できればお湯、そういうときはポットで次々できるような準備をしていただければと思います。

配送のときに、今回、避難所にするために本当に快適な避難所にするために改善などが、担当の方々には大変なことですが、手を借りるときは、手伝ってほしいと一言、このお湯を沸かして、このお湯使って、一言あれば、結構動く人はいたと思うのですよね。

そういった今後の実践にこれを生かせる、そういったことが新たに、これは直したほうがいいな、気づかれたものがありましたらお聞かせください。

○議長（大西 智君） 気づかれたことなのですからけれども、総括の中で何かありましたら。

末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 先ほどの議員のほうからもございましたけれども、実際にポットの準備ですとか、段ボールベッドの準備ですが、物資の配送の関係にちょっとそれを考えると、やはりその点は先ほどの答弁と重複はするのですけれども、時期的なやはり熱中症の関係がやはり今回優先させていただいたということでご理解いただきたいと思っておりますし、まずポットの関係です、各施設にこういう備品が必要なのかという配置の関係になりますけれどもそれはその災害の状況というのですか。

避難場所が当然変わるということも当然出てくるかと思っておりますので、その点も含めて今後どのような対応が必要なのか、当課におきましても検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 避難が解除になった。夜更けです、本当に。

避難所へ泊まることもう決めて寝る状態にいた人、準備もしていた人、迎えに来なくてもいいよと息子に電話をして、今さら迎えに来てとは言えない、多分もう飲んでるよという人やら、どうせ帰っても一人だし、また何かあったら不安だと。泊まれるなら泊まっていきたいという方、そういう声も数名から聞かれました。

暗いときに家に戻るというのは、とても心配なことです。もし何かあったら、今度どうやって避難してこよう。メールを見て、注意報は継続中だから、今後の情報に注意してくださいと言われても、注意してもどうやって避難したらいいのだろう。どうやって注意するのだろうという人やら、本当に避難すること、解除になったことはうれしいのですが、それに対して不安をもった人もいました。暗い中で、もし何かあったらと。

避難解除はしても、防災担当者数名は常駐、待機をし、部長課長職を含め、何かあったらすぐ出られるよう、自宅待機。これは役場での対応だったと思います。

こういった中で、特に一人暮らしで車もなく、足腰や目も弱っている中で、人にとっては、もう9時過ぎとなるともう寝ている方も、ふだんならいます。

夜中にこういった避難することになったら、心配するのは少くない。こういったことに対して一言、もう遅い時間ですので、一人暮らしの方や不安を感じる方は、事故のないよう、明るくなってから帰られたほうがいいのかもかもしれませんよなど、何か一言あってもよかったですとはと。

また、夜中の避難指示の解除について、これがもっと遅い11時、12時、このような解除は、もし解除になった場合、その指示を解除するのか。この夜中での、夜間での、避難指示の解除の出し方の検討は行うべきと私は考えていますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大西 智君） 避難指示の解除と、避難所の開設の関係だと思しますので、その辺、答弁をお願いいたします。

八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） 今いろいろなご意見いただきまして、ありがとうございます。

その中で、まず一点目の、夜の9時半、45分でしたか、避難解除をさせていただいたとき、そこに私は本部のほうにいたので、現場のことを詳細には分かってはいないところがありますけれども。

報告の中では、私どもの職員は、その方々に対して、ここにいてもいいのですよ、明日の朝までやっていますよと、戻られる方は戻ってもいいですよというお話をさせていただいた中で、言葉のやり取りの一つにそういうことがあったかもしれませんが、うちとしてはそういうことをしっかり丁寧にやってもらうことを指示しておりますので、ちょっと残念な言葉だなと思います。

あと、それから、避難解除の時期が夜中であろうがどうのという話でしょうけど、私どもは、今みたいなお話のとおりで、避難解除はしますけど、一刻も早く帰りたい人は帰っていいですよ。ただ、戻るために足がなければ、足がないというか、車で私どもは送迎させていただきます。ここにいてもいいですよ、そういう対応で今回もやらせていただいたので。

その朝、朝方になるかどうか分かりませんが、朝8時20分までは、うちは開設していましたので、そういうようなことはないのかなと、私どもは思っております。

あと、もう一点、ちょっとお話させていただくと、今までいろいろご指摘いただきました。私どもも職員、先ほど3番議員のときもお話させていただきましたけど、まずは避難をしていただく。それを優先させていただきました。その中で次に、水だ、食料だ、毛布だ、椅子だ、いろいろなものがあつたと思います。

その優先順位でみんな職員汗だくでばらばらになって、やらせていただいています。その中でこういうことは、ご心配していただいているとは思いますが、職員としては、もう避難所を立ち上げて、数時間で何から何までできるわけがないので、そこら辺はご理解いただ

きたいとそのように思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） それについては、ちょっと後でも触れたいと思うのですが。職員が大変だから仕方がないで終わっては、やっぱりあれかな。大変なのかなと思います。

また、避難解除については、やはり何時以降はというのは、ある程度決めておいたほうがいいのではないかと。

というのは、もちろん残ってもいいですよ。帰ってもいいですよという言葉もありましたけど、次々と帰って、あの広いところに、ぼつんと残されると、残される方が寂しいのです。これは帰らなくちゃ、ここにはいられない、寂しくていられない。そういう状況が生まれていました。それを一言、つけ足させていただきます。

今回の津波警報は、地震の情報も、揺れも何もない状況で、急なアラートとともに避難警報、そして避難してくださいとのLINE、とても驚きました。外で作業していた方や、スマホもなく、テレビもかけていなかった方、防災放送を聞いても、何を言っているのだろう。訓練かな。

また、今後、広報なのか、それとも先ほども出ましたように、広報カーが回ったのか。これを聞いてないという人が、やはり多くいました。これだけ、みんなに避難させるために、広報の音が聞こえない。避難しなさいという、そういった声が届かない。そういう人たちの声がいっぱいありました。

今後、何を考え、そういったことを改善するために、何をどのように改善しようと考えていますか、お聞きします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、情報伝達の関係につきましては、まず、あらゆる手段で、当方は各町民の皆様にお知らせをしたという認識でおりますけれども。

住民の皆様の中にも、中にはその場にいらっしゃらない方、聞こえにくさもあったかと思っておりますけれども、実際にその防災無線、エリアメールですとか、あと車両による広報につきましては、役場の車両は2台で実施をしているところでございますけれども、これらうちの当町からの発信はもちろんそうなのでございますけれども、日頃からの災害に備えて、近所のお声がけですとか、連携だとか、あと安否確認なども、対応していただければ、当方としては、ありがたいなと思ってございますけれども。

まず、今回の津波災害につきましては、住民それぞれの皆様の、先ほど議員のほうからもございましたけれども、まずは一刻も争うという。もう高いところに逃げないといけないというのは、一刻も、1分1秒を争うような状況でございましたけれども。

こちらのほうにつきましては、改めて避難指示の周知、情報伝達の在り方ですとか、避難所運営の在り方について、今後どのような方法がいいのか、検討してまいりたいと考えてお

りますので、その点でご理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 広報は2台で回る。先ほどの答弁で、消防の1台で、3台ということが言われていましたが、もし3台で回って、このように私も聞いてない、私も聞いてないという方があまりにも多いようであれば、広報カーをちょっと増やすような対策で、小回りでその地域を回ってもらうというような計画をもつてもよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） 広報の在り方の検討ということだと思いますが、改めて申し上げますと、9時40分に国のJアラートが鳴って、携帯と、それからうちの防災無線になったかと思えます。それで、津波が来るので高台に逃げてくださいという一報が入ったと思えます。

その後、私どもにつきましては、本部会議も経過しているのですが、途中で町のLINEを入れて、LINEの方々にはお知らせし、10時01分からは、うちの防災無線を使って、あのような周知の仕方、同じ言葉で申し訳なかったのですが、そういう対応をさせていただいています。

なおかつ、やはり先ほど3番議員からも同じことを言われましたけど、ちょっと聞いてないという話があるかもしれませんが、それを町の広報車2台と、それから消防の1台とで3台で回っていただいたと。それで津波が、何度も言うのですが、津波が来る。一応1時間前には必ず戻ってきなさいよという指示の下、やらせていただいたと。

そのほかに、Lアラートというのですか、北海道の情報発信のほうに手続が、うちはちょっと遅れたものですから、テレビに出ているテロップが出てくるのが遅かったということは、それが一番反省点だと思って、私ども気をつけているところでございます。

何が言いたいかという、そういうことでいろいろ広報はさせていただいていて、聞こえなかったというのはちょっと、窓を閉めてちょっとというのは分からないわけではないのですが、あらゆる手段をやっていて。

広報よりも、何度も言いますけど、防災無線を使って私どもは周知させていただいているという認識はあるのですが、議員がおっしゃるような、もう少し、もう少し丁寧にできないかというお話があるかと思えます。それについてはしっかり検討させていただきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 災害対策についてですが、今回、一般質問多く出ております。それぞれの議員に質問はあるかと思えますけれども、同じ形での要旨の部分というのは、それぞれが理解していただいた中で、そして違う部分については、質問として取り上げていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

今野議員。

○5番（今野幸子君） 一生懸命やっていたということはよく分かっていますけれども、それ

でも、やはりそういった要望をぜひ改善していただきたいと思います。

これも後日聞いたことなのですが、避難警報に気づかないでいたけれど、津波が来る。小学校にすぐ避難だと声をかけられて、慌てて避難した。また、お母さん今どこにいる。子どもからの電話に、家にいると答えたら、すぐ避難しないと駄目と怒られた。

こういった声をかけられて避難したという方が、今2点ありましたけど、もっといるのですね。このような声かけ、これが本当に先ほど聞こえなかったという方にも、とても有効な手段ではないかと私は思っています。

こういった声かけ運動、これが広がる対策、ぜひ取っていただきたいと思いますが、この点ではいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） 声かけということで、みんなで逃げましょうよというような趣旨で質問されているのかなと思います。

私ども今まで、東北の震災なんかもそうだったと思うのですが、もう自分たちは逃げるのを優先しなきゃいけない。人のことより自分の命を大事にきなさいということの研修も受けてきたところがございます。

地域の中で、みんなで逃げるときに声かけて、隣のおばさんと一緒に逃げようとかということはいいのですけれども、私どもがちょっと行くことにはならないと思いますので、それは地域の皆さんと一緒に勉強させていただいて、逃げるときには皆さんで声かけましょうよ、ぐらいでしかちょっと。

行政としては、そういうような、勉強のようなことをさせていただきたいと思いますので、職員がちょっと海のほうに行って、ぎりぎりまで行って声をかけというのはかなり厳しいのかなと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 当然、職員の方には思っておりません。地域の方にそういった声かけ、逃げるときに逃げるよ、その一言。こういった声かけの運動を広げるために頑張っていたいただきたいということを先ほど申し上げました。

今回、報道では、ここに書いている4,250人、これでもちょっと数字が間違っていて、正確な情報を聞きましたら、本当の避難地区にいるのは1,536人ということでした。この分をまずは、訂正させていただきます。これは青葉とか高砂だとか、全地域の人数を持ってきた数が報道されたものと思っています。

津波避難地域の住民1,536人中575名、先ほども一般質問の中にありましたが、この中で、やはり昼を過ぎた頃に、この575というのがピークだったのですね、一番多い。これ12時半を過ぎた頃からどんどん減ってきて、帰っていつている。情報が入らない。何も入らない。もう大丈夫じゃない、ここ、というような状況が生まれていました。

しかし、一番大きな津波が来たのは、北海道ではありませんけど、20時間後だったというところもありました。そういったこともありますので、せっかく避難してきた人に対して、

いかに解除になるまでいてもらうか。避難していてももらうかということが必要かと思っております。

今回の津波警報で避難地域でありながら、避難しなかった人、これはなぜ避難しなかったのか。また、避難できなかったのかなど。そのとき、どこにいたのかなど、こういった把握すること。子どもたちの姿がほとんど見当たりませんでした。子どもたちは一体どこに行ったのだろう。

前回の津波警報での避難において、避難されなかった方々、そういった方々の把握、非常に難しいと思います。今からでも何か把握する計画というものはあるか。また、避難しなかった人、または帰っていった人、この理由、こういったものの把握も今後の避難には非常に大変いい資料になるのではないかと思います。

避難解除前の帰宅を防ぐことの策、こういったものも必要と思いますが、何か考えはあるでしょうか。

○議長（大西 智君） これ、何を把握するということの質問でしたか。

○5番（今野幸子君） 避難解除の前に。

○議長（大西 智君） いや、何を把握していただきたいという質問でしたか。

○5番（今野幸子君） 帰っていった人たちの、なぜ帰っていったのか。なぜ、そこにとどまらなかったのか、そういう把握です。

○議長（大西 智君） 2点ですね。

○5番（今野幸子君） はい。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） 2点ほど、なぜ避難しなかったのかと、先ほど3番議員からも同じような話あったと思います。それで、避難しなかった人がどれぐらいいるかも分からなかったものですから、ああいう答弁させていただいたかと思えます。

先ほど、3番議員の冒頭のほうで、地域の住民からの意見を聞いたのかというお話があったかと思えます。私どもが先ほど答弁させていただいたように、自治会長を通して皆さんの、特に沿岸沿いの自治会については、災害対策本部のほうからそちらのほうへ、いろんなことを聞き取りさせていただこうとは思っておりますので。

その中でなかなか理由としては難しいのかもしれませんが、しなかった理由、それから途中で帰ったというのは自己判断かもしれませんが、そういうものも含めて聞き取りをさせていただいて、何らかのものに反映させていきたいと、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） こういったことを防ぐには、やはりその原因というのを突き止めなければ、なかなか改善はできないのではないかと思います。

今回の津波警報で、避難地域でありながら、なかった人たちの把握をする。これは本当に資料となると思いますので、アンケートなど、何かできましたら、そういった工夫を取って

いただきたいと思います。

指定された避難所以外に避難された方々、3か所の指定避難所以外で、さわやかや温泉ターミナル、道の駅あぶた、高校などが挙げられておりますが、それ以外に、例えば避難訓練のときに、神社の境内そっちのほうに上がっていく。避難訓練ではそっちに上がっていった、そういう人たち。それから、例えば、直線的な避難として、高砂団地とか、あさひ団地、そういったところの4階、5階に上がって避難した方。

こういった人の把握、とても難しいとは思いますが、やはりこれは1日で済んで、何もなかったからよかったものの、長引くと大変なことになるので、できる限りどうやったら把握できるのだろうという、そういった考えを持っていただきたいと思います。

どこに避難したのか、確認は本当に難しいです。例えば、和歌山県すさみ町というところで、緊急避難場所になっている高台の広場、ここに20名ほど避難したそうです。ところが、猛暑のため体調を崩した人が出てきて、救急を要請したと。

その後、クーラーのある避難所に全員運ばれたということだったのですが、私が言いたいのはその後なのです。ほかにも、どこかに逃げ遅れている人はいるかもしれない。そういった高台に逃げている人がいるかもしれないとあって、ドローンであちこち確認したそうです。

海辺や避難地域、高台、木の陰、本当にそういった駐車している車、そういったところまでドローンで確認に回った。これはきっと何かのときに参考になるのではないかと思います。実際に見に行けなくても、ドローンで確認するということは、これはとてもいい方法だなと、私は思ったのですが、こういった方法を考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） これは質問要旨の8番目でよろしいですか。

○5番（今野幸子君） そうです。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） 今のは津波の関係ということでよろしいですか。

津波の関係ですと、ドローンというよりも、この地域、高台を、線路を上がったらすぐに高台のほうなものですから、そういうことではなくて、そこに逃げたけども、避難所に来られないで違うところで、神社のようなところにいらっしゃるようなことかと思えます。

そういうことは、今後はそういうことがもしあるという想定のもとで、一段落したというわけではないのでしょうか。落ちてからでないとできないと思うので、ドローンをわざわざ用意するのではなくて、それなら人的な配置のほうがちょっと効率的だと思いますので。

やり方は、ちょっと研究させていただきたいと思いますが、ちょっとドローンはどうかなどは私は思っておりますが、そういうような心配もあるという、懸念されているということ、私どもしっかり受け止めたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 今回の避難状況から見ても、駐車スペースがなく、避難所に入ること

ができず高台へ行った、この避難所です。高齢化も伴い、歩いて避難する方こういった支援が必要な方々、大変だと。車の避難を抜きには、もう考えることはできないのかもしれない。

幸い、この虻田地区では、車が渋滞する、通れなかったというようなことはめったにありません。

しかし、いろんなイベントとか、行事などにぶつかったとき、せめて町内の車だけは、ルールづくりで、ここはこっちに通るよ。一方通行だよというような、何か避難で車の渋滞が起きないようにルールづくりがあってもいいのかなど。基本、歩きの避難なのですが、そういったことを考えてもいいのかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまの件でございますけども、議員の方からもございましたけれども、原則徒歩ということでございますけれども、事情がある場合ということで、ご高齢の方、下肢にちょっと負担が伴う方も当然想定されることかと思っておりますけれども。

全国のその取組をしている地方公共団体自治体の中には、徒歩での避難が難しい方ですとか、避難所までの距離が離れている方などに限って車両を認めている事例も、どうやらあるようでございます。

当町におきましては、先ほど議員のほうからもございましたけれども、幸いにして今回大きな渋滞には至ってないというような状況でございますが、徒歩避難を原則として、避難計画の策定をしているというところでございますけれども、これにつきましては、現状に応じた検証を行うことも必要なのかなと今考えているところでございます。

徒歩避難の方、それと車両避難の方、それと避難経路や一時避難先が災害の状況によって当然変わる、今回津波なのですけど、災害に応じて変わることも想定されますので、より慎重な検討と十分な協議を今後行ってまいりたいと考えておりますので、その点でご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

質問の要旨の順番、まずは（10）なら10を。

○5番（今野幸子君） （10）番です。

○議長（大西 智君） 読み上げてから、お願いいたします。

今野議員。

○5番（今野幸子君） 10番です。

今回指定された避難所、虻田小学校、中学校、母と子の館、こういった福祉避難所であった地域交流センター、これに引き続き、今度は中学校もなくなってしまいます。小学校の空き教室も、中学生が入ることになり、これらもなくなることは見えています。

小中全員が、授業中にこういったことがあった場合、一般の人の受入れスペースは本当に取れるのか。子どもたちを順次帰すのか。迎えに来てもらうには、迎えの車、また避難している車、これらの車で混雑することも想定できます。

それぞれの集会所に分かれることで、ますます、これはいろんな集会所ですね、そういっ

たものがないので、高砂集会所ですよ、ここのコスモス団地の集会所ですよというような、集会所に分かれることで、狭いので、やはりますますそこに配置する人が必ず出てきますので、人手が足りなくなるのは、もう当然かのように考えられます。

こういったことで、それぞれの、また避難所に分かれることで、人手も足りなくなる。そして、配送も遅くなる。そういったことは考えられないのか。今後の避難所の在り方について、どのように考えているかお聞きします。

○議長（大西 智君） 10番の件ですので、末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 10番のご質問ですね。代替施設の関係かと思えますけれども、先ほどの議員のほうからもございましたけれども、虻田中学校の移転後の施設利用の状況にもよりますけれども、避難所としての利用ができなくなった場合につきましては、温泉地区のコミュニティセンター、文化センターなど、他の2次避難先を避難所として開設するというような形で、現在考えているところでございます。

虻田中学校より伊達側の一時避難先がまず入江集会所と道の駅あふただけとなり、避難所の収容能力の関係もございまして、一時避難先から2次避難先も、避難者の移送も合わせて準備をしたいと考えてございますけれども。

今回の地域交流センターの解体に伴います地域交流センターにつきましては、一般の避難所ではなくて、福祉避難所としての運用とすることになっておりますので、この機能については補足になりますけれども、既に隣接するさわやかに移転とさせていただきますので、補足で答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 11番です。

今回の避難状況、避難所開設を振り返って、健康を害さないような広さ、そういったスフィア基準、こういったものが守られるようなスペースは取れるのか。また今回、伊達で発生した特急乗客の受入れ、これらは洞爺湖町においても起こり得ることです。こういったJRとの話合い、段ボールの仕切りにより風通しが悪くなり、ますます暑さ、これの必要性が生まれてきます。

また、人数が多くなればなるほど、トイレは使いやすく、数は足りるのか。何かとても使いづらかった、汚れていたという話も聞いております。備蓄品の種類や数、いつ災害が発生しても足りるか。要配慮者への対応、情報は分かりやすく、避難所でのです。

ストレスなどで免疫が低下する感染症対策、トイレや授乳室、遊び場、これらを案内する色分けの絵や何かのポスター。停電時の対応、発電機、現在あるものが使用可能になっているか、足りなくはないか。断水時の飲料水や生活用水の対応、これらはどういうふうを考えているのか、本当に数多く考えていかなければならないことが山積みです。

避難が長期になればなるほど、次々と新たに必要なことが起きてきます。それらを考えると、どうしても職員の手は、足りません。

先ほども出ていましたが、自治会長にまとめてもらうとか、いろいろな意見が出ていました。しかし、まとめてくださいねといってまとまるものではありません。まとまるまでのその引継ぎ、それが非常に大変手間がかかっていくのではないかと私は思っています。

この誰もが健康に害するような環境状況の変化が起きている中で、健康を害さないきめ細かな見守りや対応をどのように考えているか。

また、長期間になった場合、短期間の対応とは違う対応として、どのようなことが考えられているか。当然、職員の健康を守るためのことも必要となっておりますが、こういった点はいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 11番のですね、よろしいですか。

高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） まず私のほうからは、職員のほうではなくて、避難所のほうに避難をされました方々、高齢者も含めまして、その視点で、ちょっと答弁をさせていただきますと思いますが。

健康面への配慮にかかります対応ということでございますけれども、各避難所におけます避難人数等の状況把握、こちらは大事な部分だと思っておりますので、こちらをしっかりと行った上で、これらを基に、現在は保健師及び栄養士でチームを編成し、随時各避難所を巡回するなどして、体調を崩された方も悪化することのないよう、町において定める災害時保健活動マニュアルに基づき、配慮を要する避難者に寄り添った健康観察に努めたところでございます。

また、ご質問の中でございました長期に及ぶことも想定されているということから、定期検診、定期診療ですね、こういったものの要否、日頃からそういったかかかかりつけの病院にかかっておられるですとか、何か場合によっては常備薬の持参もされているかなど、小まめに聞き取りを行って、健康維持に必須となる細部事項について、医療、介護、関係機関等とも連携の上で、必要に応じた情報共有を行うなどして、適切な対応に努めているところでございます。

このたびにおきましても、医療機関等との連携の下に処方箋の入手や、薬局からの提供の可否など、可能な限り調整に努めてございます。ただ、こうした対応には相当の時間を要したといった状況がございましたけれども、可能な限りの健康配慮に対する対応については尽くしたところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 職員の健康管理の関係でございますけれども、先ほど議員のほうからもございましたけれども、町の職員、自ら被災者であると同時に、24時間体制で避難所運営、それから町民の皆様からのご要望等々の対応に当たるということで、これが長期化することによって、援助者自身に様々な症状が出るということも当然想定されるところでございます。

災害時には、職員にとっても大きな負荷がかかってしまうことも想定をされます。災害初動期の対応が落ち着いた段階におきまして、避難所対応、また物資の運搬などを交代し、休ませながら対応したいと考えているところでございます。

このためにも、北海道を通じまして、応援職員の派遣の要請、また早急に人員の確保を行うこととしてございます。職員が健康を損なわないよう、今後におきましても災害時におきましては、この点、適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 2番のほうに、プールのほうに移りたいと思います。

洞爺湖町の二つのプールが廃止検討、新聞報道で見ました。6月の一般質問にも、学校プールは年度内をめどに廃止を検討し、町民プールは、令和6年度をめどに廃止を検討。近隣市町等のプール施設の利用も視野に、事前協議を進めてまいりますという答弁だったと思います。

その中にも、あぶた体育館なども、ほかの施設につきましても、利用実態や稼働率などを含め、検討してまいりますとあります。

町民プールについて、私が気づいていないのか、忘れていいのか知りませんが、町民の皆さんに、このプールについての意見、説明こういったことは、お聞きしましたでしょうか。説明は行われたでしょうか。その点をお聞きします。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 洞爺湖町のプールについての説明をしたかということでございますが、洞爺湖町のプールを含め、社会教育施設につきましても、教育行政審議会で検討を重ねてきたものでございます。

その教育行政審議会が出された答申に基づいて、一定の方向、方針を出しまして、その上で住民に説明をするといった予定となっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） もうこういうふうに決まりましたよという説明では、絶対いけないと思います。これは前回の5区の集会所、地域交流センターの廃止のときも同じことが言われたのですが、やはり決まってからの説明はもう何も言いようがないのですよね。言ってもどうせ駄目というような。

こういったことがないように、できるだけ早い体制で、やはり意見を聞く。その中で説明をする。こういったことが大事ではないでしょうか。

また、子どもたちの数が減ることで、利用実態、これが減ることは明らかです。当然です。子どもがどんどん減っている中で、利用率がどんどん増えていくということは、まず考えられないことです。こういった中での説明、早く行うということで、お聞きしたいのですが。

○議長（大西 智君） 説明を早くやっていただきたいということですか。

- 5番（今野幸子君）　そうです。それを、早い説明を考えているかどうかを教えてください。
- 議長（大西　智君）　角田社会教育課長。
- 社会教育課長（角田隆志君）　プールを含めた社会教育施設の説明会につきましては、10月末を予定しているところでございます。

　以上です。

- 議長（大西　智君）　今野議員。
- 5番（今野幸子君）　今回、故障した設備の補修状況について。23年の一般質問でしたか、私が質問したとき、今後の状況を見ながら、必要なメンテナンスを進めるという答弁がありました。

　また、洞爺湖水泳協会からも、表面塗装が剥がれていると、けがや機械の故障につながるということから、プール本体の表面全体の塗装や室内のLED化の要望がありましたが、その後のメンテナンスはどのようにできているか、また今回故障しているメンテナンスはどのようにされるかお聞きします。

- 議長（大西　智君）　角田社会教育課長。
- 社会教育課長（角田隆志君）　洞爺湖町プールにつきましては、毎年必要な箇所の修繕を繰り返してございます。令和3年以降につきましては、ろ過装置の部分でありますとか、水道管の配管ですとか、そういったものも不具合があればすぐ対応してきたところでございます。昨年度につきましては、子供用の水槽の塗装を行いました。今年度につきましては、非常口の不具合がありましたことから、ドアの取替えを行ってございます。

　それと今回の故障につきましては、8月10日、循環ろ過装置の操作盤に異常ランプの点灯がありまして、翌日業者に見てもらいましたところ、ろ過ポンプのベアリング劣化による作動不良が原因であったことが分かりました。

　8月15日に修繕が完了いたしまして、水温が上昇するのを待って、19日午後から再開する予定でしたが、同日、再び循環ろ過装置が停止したところでございます。

　原因は、ろ過ポンプ内のコイルの燃焼ということでございます。ろ過ポンプ本体ごと交換が必要となり、これは受注生産でございますので、納期が3から4か月かかるということで、早期の復旧を目指して修繕方法もいろいろ検討しましたがけれども、現時点では再開の見通しが立っていないという状況になってございます。

　以上です。

- 議長（大西　智君）　今野議員。
- 5番（今野幸子君）　公立学校施設について、現在、平均40年から50年ほどで建て替えられているということです、プールにおいてです。

　このプール、コンクリートの中性化対策など、通常の改修よりグレードの高い改修による長寿命化改修を行うことで、70年から80年ほど使用できることが政府の老朽化対策の基本的な考えにも書かれております。

　子供たちの健康面、運動能力の向上、本当にプール、水泳においては、様々なメリットが

あります。ほかの運動と違って全身運動、運動能力の総合的な向上が見込まれる。

そして、体全体のバランス感覚や柔軟性、ほかのスポーツや日常の活動にもよい影響を与えるなど、そのほかにも、水泳は身体的だけではなく、精神面や健康的にもプラスに働きかける効果がある。水の中に入ることでのリラックス効果やストレス解消、精神を安定させるなどつながると言われています。

現代、精神を病む人が子どもたちの中にも多くなっています。この学校プールの授業回数、これがプールでも泳げない、どこかに移ってしまう。こういったことにつながって、どこかの民間のプールに行くことになった場合、夏休みなどに行きたい子を、どういう対応させるのか。本当に行きたいときに行けるような対応がとれるのか。そういったことが問われます。

気候変動のせいも、水難事故も増えています。命を守るための能力を習得する唯一の教科内容であると同時に、100%ではありませんが、知的と技能があれば救える命。子供が減っていくことで利用者が減る、だから施設も要らない。

これでは、子供が少ないときに生まれた子供の権利、泳ぎたいときにも泳げない、自由にできない。あれもこれも減らされる。こういったことで子供たちの権利は守られるのか。

少子化を止めることができないなら、できないから、施設を減らす。これは大人の勝手な言い分ではないと私は思っています。プールを廃止することで、どのようなメリットがあるか、またデメリットがあるかお聞きします。

○議長（大西 智君） （3）番目の質問でよろしかったですね。

○5番（今野幸子君） はい。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） それでは、（3）につきまして答弁させていただきます。

プールには、健康増進、体への負担の少ない運動、心肺機能の向上、水難事故防止、水泳の技術習得といった効果があると一般に言われています。

当町における水泳の普及振興につきましては、水に親しみ、触れ合う機会や水による事故の危険性を理解できる環境を設けることは重要でありますことから、プール開放事業や各種水泳教室を実施してきたところであり、町民の健康づくりにも大きく役立ってきたと認識しております。

一方で、利用状況や施設の稼働率といった面から見てみると、令和6年度実績で10年前と比較して、利用者の数はおよそ4割減少し、延べ人数で3,226人でありました。

この状況をもう少し詳しく見ていくと、体育の授業を除いた3か月半の開館で、延べ1,770人、1日当たりでは約18.1人となっており、ほかの体育施設の利用状況と比較しても少ない状況にあります。

さらに維持経費の面から見てみると、令和6年度は約480万円の経費がかかっており、これを利用者1人当たりで計算すると約1,586円となります。これも10年前の倍近い金額となっております。

次にプールの施設設備の面から見てみると、虻田地区のプールにつきましては、平成元年

の建築で、耐用年数の超過により老朽化が進んでおり、故障や不具合が生じるたびに修理を繰り返してまいりましたが、少しばかりの手直しでは立ち行かなくなってきていると認識してございます。

とりわけ今回故障したろ過器については、プールの水質を維持するためのまさに心臓部でありまして、根本的な修繕が必要であります。業者からは、ろ過器本体の交換が必要であるとの話があり、見積りをお願いしたところ、2,500万円との金額が提示されました。

また、屋根部分につきましても、トップライトのガラスや防水修繕を毎年行っている状況であり、さらに経年劣化により周りの鉄板部分の腐食も見られることから、屋根全体のふき替えを行った場合には約3,000万円、加えて、利用面での安全性を確保するために、水槽内の特殊な塗装を行う時期も迫っており、これには約600万円、合計で約6,000万円を超える改修費も見込まれてございます。

確かに、プール施設がなくなることにつきましては、一定のご不便をおかけすることにはなるかと思いますが、施設の耐用年数、利用状況や稼働率、さらには将来世代への財政負担の軽減といった観点から検討は必要でありまして、現状においては、他市町や民間も含めた代替施設の利用という視点も持ちながら、総合的に判断していくことが必要であると考えております。

実際に廃止した場合におきましては、例えば水泳授業におきましては、バス等での時間を要するものの、温水プールの利用となれば、授業を夏場に限定することなく、カリキュラムの編成の自由度が高くなりますし、町民の皆様にとっても通年で水泳に親しむ機会が創出できます。また、監視員の高齢化や成り手不足の問題も解消され、気温プラス水温が50度以上という縛りもございません。

さらには、近年の夏の異常気象による水温や気温の上昇に伴うプールでの熱中症への心配も軽減されるなど多くのメリットもございます。

当町の公共施設総合管理計画には、プールにつきましては、経年劣化が顕著となった際は廃止する予定と記載していることも前提としながら、様々な状況等を総合的に判断し、教育委員会といたしましては、当初令和8年度の利用をもって、廃止する方向で検討してまいりましたが、利用再開のめどが立たない状況に鑑みて、水泳授業や町民の皆様の利用に配慮しながら、早期に代替施設の利用にめどをつけることを前提として、廃止の時期を1年前倒しし、本年度をもって廃止する方向で検討し、今後、町民の皆様への説明の機会を持ちたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） プールを廃止することでのメリットを今聞いていますと、修繕費が浮くというその部分ですね。それでは、もし、逆ですね、デメリットはしたらこれだけかかるよということになりますよね。

最後に聞きます。このプールを廃止することで、子供のメリットはありますか。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 子どものメリットということになりますけれども、当町のプールが廃止されることによって課題になるのは、子供、足のない子供たちが自由に行き来できないというところがございますけれども、確かにそれはデメリットではございます。

ただ、近隣自治体ですとか、そういったところは温水プールのところもございますので、年間通じて利用できるということが一つの大きなメリットになります。

今でも社会教育事業において、初心者水泳教室ですとか、そういった事業をやっております。これが通年間の可能になるということは、非常に大きなメリットと考えてございますので、水泳、子どもたちの水泳の学びを止めないような方策をこれから今後は考えていかなければならないと認識しているところです。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） 今言われた子どものメリットというのは、そのプールに連れて行ってくれる人がいる。そこへ通えるお金がある、もしそれ両方ともなければ、行けない。そういった子供たちは増えないのか。

子供のときに水に慣れてない人は大人になってからも、慣れないということも出ています。こういったこと格差を広げるようなことはないような対策をぜひ考えていただきたいと思います。教育長、どうでしょうか。

○議長（大西 智君） 時間もないので、簡潔にお願いいたします。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 子供たちにとってのプールの水泳の機会の確保といったようなところでございます。しっかりとその辺りのところについては現在も、例えば洞爺地区のお子さんについては、こちらの今、町民プールしか使えないといったような状況の中で、夏休みなどはバスを運行して、当然、無料のバスですけれども、そこで移動していただいているといったような実態もございますので。

それらの知見を生かしながら、今後、例えばほかのプールになったときにも、そういったことができないのかどうかといったようなことでの機会の確保ということは十分に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○5番（今野幸子君） それでも、自由に行きたいときには行けないという状況にはあまり改善策がないのかなと考えております。

今後、もっといい対策を考えていただけることを切にお願いします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（大西 智君） これで、5番、今野幸子議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開を3時30分といたします。

(午後 3時23分)

---

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

(午後 3時30分)

---

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、2番、小林議員の質問を許します。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） 2番、日本共産党、小林真奈美です。なるべく、限られた時間の中で進められるように通告書に従い、質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、件名の一番目です。令和6年度の教育委員会の点検評価と休日の部活動の地域移行について伺います。

まず、令和6年度教育委員会の点検評価についてですけれども、令和6年度の教育行政執行方針で示されています24の区分の主要施策の主な事務事業について、それぞれA B C Dの4段階で、内部評価という形で評価されています。

ほとんど24項目のうちAという大変高い評価になっています。また、ほか二つは働き方改革の推進と、学校給食の充実についてはB評価となっているのですが、これは決して低い評価ではなくて、一部できなかったけれども、おおむねできたということで今回、令和6年度の教育委員会の点検評価については、私はかなり高い評価だと認識しました。

今回は4点質問をさせていただきます。今年度の教育行政、来年度に向けての教育行政の充実に生かされればと考えています。

1点目です。G I G Aスクール構想の推進に係って、I C Tを活用した教育の推進を図る取組の成果と課題について伺います。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） それでは私のほうから、G I G Aスクール構想の推進に係っての成果と課題について答弁させていただきます。

まず、成果について最初に答弁させていただきます。

G I G Aスクール構想におけるI C Tを活用した教育推進の成果といたしましては、個別最適な学びの実現として、児童生徒一人一人の興味関心や学習進度に応じた教材や、学習方法が可能になり、学習の質の向上に期待され、協働的な学びの促進の部分では、クラウド上での情報共有や共同編集により、児童生徒が協力して課題に取り組む機会が増え、創造性や情報活用能力の育成としては、情報を収集、分析、発信する力を身につけることができるなど、多岐にわたり、視覚的な教材やインタラクティブの活動を通じて、児童生徒の学習への興味関心、学習意欲が高まってきております。

当町では、国の取組として、令和元年度に開始されたG I G Aスクール構想を踏まえ、令

和2年度より、小中学校におけるネットワーク環境整備及び一人1台タブレット端末整備を行ったところです。昨年度より、一人1台タブレット端末の持ち帰りを推奨する中で、本年度においては、各学校、各学年において定着している状況にあると認識しているところでございます。

各教科の授業においては、AIドリルを活用した練習問題等に取り組むなど、端末の活用を日常的に行っており、委員会活動や家庭学習など、様々な場面においても、端末を積極的に活用しております。

また、不登校などの学校に登校できない児童生徒に対しても、希望に応じて授業を発信するなど、学びの機会の確保に努めてございます。

当町における端末の活用率につきましては、令和7年度の全国学力・学習状況調査の、児童生徒の質問紙において、令和6年度に授業で、タブレット・パソコンなどの端末をほぼ毎日活用したとの回答した当町の児童生徒の割合は小学校で約71%、中学校で約65%であり、全国の割合を上回っている状況となっております。

現在、事業部における端末の稼働率は90%を超えている状況でございます。GIGAスクール構想による一人1台タブレット端末の環境下の下、一人一人の状況に応じた学習が可能となるICTの活用を推進していくことは、大変重要と考えているところでございます。

続きまして、課題について答弁させていただきます。

小中学生におけるICT推進の中で、書く力への課題として、デジタルデバイスの使用が、想像力や読み書き能力の低下を招く懸念があることが指摘されているところでございます。この課題に対処するには、デジタル学習と伝統的な筆記のバランスを取り、目的意識を持って、ICT活用が重要であると考えております。

課題への対応といたしましては、デジタルと手書きのバランスであると考え、全てをデジタルに依存せず、手書きで思考を深める時間や、デジタルで多様な表現を模索する時間を設けることが重要であることから、目的意識を持ったICT活用を行うことで、デジタルツールを書くための手段として、情報収集、整理、表現の補助として効果的に活用することで、能力向上につながれると考えているところでございます。

また、学齢初期においては、文字を習得するのに大事な時期であり、手書きの書字、平仮名、カタカナ、漢字のとめ、はね、はらいの習得が重要であることから、発達段階においてのデジタルと手書きのバランスの取れた指導が重要であると考えております。

各学校での取組といたしましては、校内研修において、デジタル学習における書く力の重要性への理解を深め、創造性、読み書き能力を意識した指導を心がけているところでございます。

取組の一例ですが、小学校ではぐるぐるノートとあって、家庭学習の自主学習ノートをクラスの中で回して、ほかの子がどんな家庭学習をしているのかを参考にすることができ、順番で次の子に回っていく仕組みとなっており、学年が進むにつれて内容もすばらしいものになっていき、創造性、読み書き能力が高まっているものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） とても丁寧な説明ありがとうございます。

本当に、今年度も児童生徒全員のタブレット端末の導入に合わせて、町でも2,700万円ほどの予算がついています。でもGIGAスクール構想、国のGIGAスクール構想をしっかりと推進しているのだなという、私も認識しました。

やっぱり今の、これから生きる子どもたちのことを考えれば、ICTを活用した教育というのは、私も必要だと思っていますが、一方、このICT教育に対しては、諸外国の中では結構問題になっている部分もあるということ、多分、今の課長のお話からも、教育委員会としても抑えているのかなと思いましたがけれども。

一応情報として、ここで挙げさせてもらおうと、まず、国際的な学習到達度調査において、ICTの使用による学力低下が懸念されています。

デジタル教育の先進国、北欧というのですか、スウェーデンとかフィンランドとかは、早くからこのデジタル教育取り入れています。

スウェーデンでは、2010年に一人1台デジタル端末を導入し、紙の教科書からデジタル教材や学習ツールに移行していったと。現在は、学校でのタブレット使用時間を削減し、紙の本を読む時間や手書き練習に重点を置く教育に、今現在戻っているということなのですね。

また、6歳未満の児童のデジタル学習を、完全に廃止するという計画まで発表されています。背景は何かというと、深刻な学力低下ということなのです。子供たちに集中力が続かない、長文の読み書きができないといった問題が顕在化しているということです。

スウェーデンの研究機関は、デジタルツールは学習能力を高めるどころか、低下させるとの研究結果も発表しています。基本的なスキルは、アナログ活動を通じて最もよく習得できると結論づけてもしています。

国際機関も警鐘を鳴らしています。ユネスコは教育におけるテクノロジーの適切な使用を緊急に求める報告書も発表しています。同じく北欧のフィンランドでも同様の問題が出てきているために、紙の教科書が復活してきているということです。フィンランド国内の中学校のある校長は、紙の教科書は教室に落ち着きをもたらすとも話していると、そういう内容が大手の新聞記事にも掲載されていました。

町としては、タブレットの導入に莫大な何千万の予算をかけてタブレットを導入し、ICTを活用した授業が子供たちの成長にどうつながっているのかというのを、タブレットを使った授業の時間数だけではなくて、子供の成長にどうつながっているのかという面で、今後、検証して行ってほしいなと思います。

ICT機器を活用するに当たっては、教員の得手不得手もあるのではないかなと思いますけれども、海外でのICTを活用した教育の結果についても、委員会としても受け止めながら、今後のICTを活用した教育に取り組んでいただければなと思います。

2点目です。働き方改革の推進に係って、教職員の時間外勤務の短縮状況について伺いま

す。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） それでは、私のほうから、時間外勤務短縮への取組について答弁させていただきます。

学校における教職員の働き方改革につきましてですが、これまで、C4thと呼ばれる校務支援システムや、教職員の出退勤システム、校舎の機械警備システムの導入、デジタル教科書や指導を支援するアプリケーションの配備、教職員用校務パソコン等の更新、会議資料のペーパーレス化、マチコミメールを活用した保護者からの欠席連絡や各種アンケートの集計、時間外における電話対応をする時間の設定、長期休業期間における在宅勤務制度の整備、各種会議等の精選・整備など、様々な手だてを講じているところでございます。

さらには、今年度より、非接触で電子認証のできるF e l i C aカードの導入により、これまで集計作業の必要性があった勤務時間の見える化の改善も行ったところでございます。

また、校長会において、時間外在校等勤務の縮減の工夫などの共有を図っており、各学校においては、月1回以上の定時退勤を推進するなど、各校が勤務実態や学校規模、学校種などに応じた教職員の負担軽減策を講じているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

再質問になるのですが、今の教職員の時間外の勤務の時間についてなのですが、F e l i C aカードで見える化しているということなのですが、これには、教員の持ち帰り仕事の時間とか、それから休日の部活動指導の時間などは入っているのでしょうか。

また、休憩時間というのがあるのですけれども、この休憩時間の扱いはどのようになっているのか、分かれば教えてください。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 持ち帰り時間の部分での把握につきましては、持ち帰り業務につきましては、町全ての学校で、校内において業務を終えられるよう努めていると認識しているところでございますが、教職員が個々の家庭の都合等でやむを得ず持ち帰り仕事を行う際には、学校管理職の許可を得た上で行うこととしております。

持ち帰り業務時間が多い教職員につきましては、在校等時間が多い教職員と同様に、管理職の面談において業務内容を確認し、必要に応じて指導、助言を行うとともに、業務を複数で担当するなどの見直しを行うことで業務量の調整を行っているところでございます。

在校等時間の縮減の取組につきましては、教職員の健康保持増進と快適な職場環境を目的として、勤務実態の改善を行っているところでございます。さらに、時間外勤務時間の縮減の推進を目的として、業務量の総量を縮減、業務内容の効率化、教職員の意識改革を掲げ、在校等時間の縮減に向けた取組を組織的、継続的に推進しているところでございます。

また、今年度導入いたしましたF e l i C aカードによる教職員の個々の在校時間を定量

的に把握し、負担軽減策の検討・実施や健康管理の指導等に役立てているところでございます。

昨年度導入した校務支援システムにつきましては、教職員の活用が定着しておりまして、業務効率の改善、向上に役立てられているものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいまありました休憩時間、それから、土日の部活動や何かをF e l i C aカードで確認できるのかといったようなところでございますけれども、休憩時間につきましては、各学校において割り振りをいろいろと行われております。

そういった中で、F e l i C aカードがそれに対応できるかということ、恐らく対応できていないと感じております。

またそれから、土曜日、日曜日、あと週休日における部活動の取扱いですけれども、その辺りについてはちょっと実態把握ができておりませんので、後ほど確認してお伝えできればと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

休憩時間の部分とか、土日の部活動の部分とかの説明がありました。それから、持ち帰りの仕事の時間、多分この事務的な作業というのは、あまり持ち帰りはできないのではないかなと思います。例えば教材研究とか、そういうものというのは、自宅でやる場合が多いのではないかなと思っています。

この項目の評価はB評価なのですが、これは決して低い評価ではないです。どちらかという高い評価なのですが、このB評価の理由としては、昨年度と比較して時間外勤務の縮減には至らなかったとあります。

ちょっと気になるのが、洞爺湖町のホームページに、令和3年度から令和7年度までの、教職員に関わる時間外在校時間についての平均時間の集計が出ていました。これを見ると、全国的に教職員組合などでやっている調査から見ればかなり少ないなど。洞爺湖町は頑張っているなど思ったのです。

ただし、先ほどの、やはり持ち帰り時間とか、部活動の時間とか、それから休憩時間の取扱いなどは、ちょっとまだ、ちゃんとやらないと分からないのかなと思いますが、これを見る限り、過労死ラインと言われている月80時間を超える教員はいないことになっています。ゼロになっています。

ちょっと気になるのですが、令和3年から、時間数としては低いのですが、毎年、少しずつこの時間外の在校時間が増えていく傾向にあるのです。もし答えられれば、この傾向について、どのような理由が考えられるのか分かるでしょうか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 教職員の働き方改革についてでございますけれども、先ほどの課長答弁にもありましたように、教育委員会としても各学校においても、ICTの導入等、効果的な活用による業務の効率化、それから業務全般の見直しや簡素化、教職員の服務規程を含めた制度の見直し、改善等々、これまで様々な取組を行っているところは先ほどご説明させていただいたとおりです。

加えて、各学校においても働き方改革を実効性のあるものとするためにコアチームといったものを校内に組織して、随時、見直しや検討を進めていただいているところでございます。

一方で、勤務時間外在校等時間の平均が実際その表を見ていただきますと、月30時間を超える月もございます。それをよく見ていきますと、年度初め、それから成績処理などの業務の繁忙期に加えて、教員としての経験年数の違いによっても、私はひょっとしたら差が生じているのではないかなと感じているところでございます。

というのも、近年教員の人事異動によって経験年数の浅い先生方が当町に入ってきている傾向がちょっと高くなってきているかなといったようなところから、そういったような推測もしているところでございます。

国においては、2029年度までに勤務時間外在校等時間を月平均30時間程度に削減することを目指し、教師の増員、支援スタッフの増員、学級規模の縮小など、様々な取組が進められるとともに、新たに教職員間の調整役となる主務教諭という役職が設けられ、若手の教師の負担軽減や心の支えになることも計画されているところでございますので、これらの動向も注視しながら、教職員の働きがいと子供たちの教育の質を高めるためにも、今後、この働き方改革、着実に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

経験年数の違いもあるし、もう一つ、職種の違いなどもあるのではないかなと思っております。校長、教頭、それから教務、主務教諭、新しくできるのですけれども、ちょっとこれに対しても、私はちょっと言いたいことがあるのだけど、時間がないので今回は省きますけれども。

そういうことも、やはり検討して、働き方改革、点検評価の中でも、教職員一人一人の意識改革が必要だということで、洞爺湖町内でもチームをつくっていろいろ検討されているということで、まさしくそういうことを先生方が自ら考えて、どうしたら縮減できるだろうかという取組はとても大事だと思うので、ぜひやっていってほしいと思います。

実際にそういうことを教職員が話し合いでやっているところについては、例えば学力テスト対策の補習を中止したり、研究授業の指導案、もう悩むところなのですけれども、例えば板書だけでいいよとか、そういうふうに改善したり、そういう形で先生方が意見を出し合って、業務削減を行ってきた学校もあるので、ぜひ洞爺湖町も取組を進めてもらいたいと思います。

次に3番目です。学校施設の整備に係って、各学校の空調設備の整備状況と虻田中学校の

校舎移転の進捗状況について伺います。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） それでは、私のほうから、空調整備の進捗状況と虻中移転の関係の進捗状況について答弁させていただきます。

各小中学校の空調設備工事の進捗状況でございますが、学校施設環境改善交付金の採択につきましては、未採択となっております一部の交付金について、6月末に内示を受け、6月30日付で交付申請を行ったところでございます。

交付金の採択を受け、7月24日に入札を実施し、とうや小学校、洞爺中学校分の2件の工事につきましては施工業者が決まったところでございます。工期は7月末から令和8年2月末までとなっております、主に冬休み期間を使った工事を行ってまいります。

さきの入札により、一部不落に終わっておりました虻田小学校、虻田中学校の2件の工事につきましても、このたび、施工業者が決まったことから、契約を進めているところでございます。

さらには、児童生徒が1日のうち、多くの時間を過ごす学習の場であることから、児童生徒が健康を保持して学習することができる環境確保をすることが重要であると認識しているところでございます。

今年度におきましては、夏休み期間中を1か月間設けており、休み明けの1か月において、各学校、各クラスに1台のスポットクーラーを導入し、対応しているところでございます。

虻田中学校の移転に関する進捗状況でございます。

特別支援教室、普通教室、中学生が使う生徒用トイレの一部改修工事につきましては、9月2日付で一部交付金の内示をいただいたところでございます。

現在、工事施工に向けて事務を進めているところでございます。工期といたしましては、令和7年10月上旬から令和8年3月末を予定しており、こちらも主に冬休み期間中を使っての工事期間と考えているところでございます。

ソフト面につきましては、虻田小中学校合同で管理職を中心とし、経営部会や学習部会等の五つの部会を設置し、部会ごとに業務を振り分け、作業を進めているところでございます。また、小中学校の校長先生と町教委との情報確認として、毎週月曜日に朝のミーティングを実施し、情報共有を図っているところでございます。

移転に関する保護者への周知につきましては、まず一段目として、6月30日に令和8年度の小中学校の学校行事についてお知らせを行っているところですが、今後もマチコミメール等を活用し、計画的に保護者の方々への周知についてより一層力を入れ、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

ちょっと二つの質問が中に入っていたので、前半の部分について、お聞きしたいと思いま

す。普通教室のエアコン設置、最初の申請で補助金が下りないという、そういう想定外のことが起きて、私も心配していました。

今年の夏には間に合わず、本当に教育委員会や各学校の教職員の皆さん、本当にこの子供たちの健康、安全、暑さ対策、苦勞されたのではないかなと思います。今のところ、そういう子供たちへの影響は、私は今のところ聞いてない、多分ないんだろうなとあります。

来年の夏にはどうにか間に合うのかなと思っています。本当に子供たちにとっていい環境で夏の暑さが避けられる場所でやってほしいと思っています。

ただ、幾つかの方からも言われていますが、体育館です。7月30日の津波警報、私も虻田小学校に行っていましたが、移動式の冷却というやつですね。ヒエスポだったかな。全然間に合わないということが、もうそこで分かったと思います。

3月の会議でも、私のほうで、ぜひ体育館の空調対策をとということで一般質問させてもらったのですが、そのときは災害対策に関わる課長さんから、行く行くは体育館の空調対策については整備しなければということだったのですが、建物自体も老朽化のところがあるので、今後移動式の冷暖房機で対応していくという返答だったかと思います。

ただ、文科省の学校施設環境改善交付金とか、総務省のほうでも、防災や減災に関する補助金というのですか、そういうのが出ていて、それを活用するというお話もしました。その際の答弁については、交付金の事業については、今後も延長される見込みもあるので、財源も含め、その辺、体制はどのような方向がいいのか調整をしたいという答弁だったかと思います。

そこで担当課にお聞きしたいのですが、3月以降、何か進展はあったでしょうか。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 3番の千葉議員のご質問での教育長の答弁と重複する部分もございますが、各学校における体育館の空調設備につきましては、学校施設の避難所機能を強化し、耐震災害性の向上を図る観点から、国において、令和5年度から交付金を新設されております。

現在、空調設備整備臨時特例交付金として、2分の1の補助率で、先ほども申し上げましたが、下限額400万円上限額7,000万円として、令和7年までの対象期間としているものでございます。

この交付金を活用するに当たっては、冷暖房の新設とキュービクル等の設置と併せて、体育館そのものの断熱性を確保するために断熱工事の費用が多額になることが想定されるところでございます。このような背景もあって、令和7年5月1日現在、道内の小中学校における体育館の冷暖房設備の設置率は、小学校で3.8%、中学校で3.9%となっている状況でございます。

当町においては、現段階で体育館の空調設備を設置する予定はございませんが、実施済みである町村の状況把握を行うなど、調査研究も今後も進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

3月会議の中で答えていただいたのは、細江課長ではなくて末永課長だったかと思うのですが、もう一度、ちょっと同じ質問になりますけれども、3月以降、担当課の総務課としては何か進展はありましたでしょうか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 失礼いたしました。

このたびの災害にも関連はしますけれども、その当時の答弁と重複するかも分かりませんが、防災の担当課としましては、移動式の冷暖房機、先ほど議員からもございましたけれども、ヒエスポの整備ですね。それを今年度中、資機材の整備を進めていくというようなこと形で考えてございます。

その施設自体の関係については、先ほどの教育委員会のほうの答弁の内容になりますけれども、引き続き、災害の種別に応じた対応をしていきたいと考えてございますので、その点でご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

ぜひ、学校の体育館のことなので、教育委員会だけではなくて、防災関係の担当課とも横のつながりを持って、ほかの課とも関連も持たせながら、何とか体育館の空調設備についての対応を、ぜひ、段階的にでもいいですから、考えていただきたいなということを求めて、もう一つ、虻田中学校の移転についてお聞きしたいと思います。

4月に虻田小を会場にして、説明会が行われました。その場でいろいろな質問や要望が、参加者から出されました。そのときに出された質問や要望について、教育委員会としての対応を伺います。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 今年度4月に開催いたしました虻田中学校校舎移転に係る説明会において、2日間で約30名の保護者、町民の方々のご出席をいただいたところでございます。

説明会では、移転に係る経緯と教室の配置及び今後の工事の予定等について説明を行い、多くのご意見、ご質問をいただいたところでございます。

ご意見、ご質問の中で、多目的トイレの設置についてのご質問もございました。多目的トイレの設置は、児童生徒の人権に配慮した環境整備が重要な視点であることへの認識はしております。今回の計画では設置には至りませんでした。今後、ほかの学校施設も含めて、町全体として整備方針を検討していきたいと考えているところでございます。

そのほかにも、スクールバスの乗車下車の位置、中学生教室の収納棚、図工室・技術室の

設置機材等の安全性、体育館の地域開放等、様々なご意見ご質問をいただいたところです。まずは既存資材を有効活用する中で、限られた予算内での最大限の対応を図ってまいりたいと考えております。

今回の校舎移転を通じて、子供たちがよりよい環境で安心して学べるようにすることが第一の目的でございます。これを契機に、教職員同士の連携や協働、教育活動の工夫、子供たちの学びの広がりといった点で、新しい可能性が広がっていくことを期待しているとともに、こうして同じ屋根の下での協働を生かしながら、段階的に一貫教育的な連携を深めていくことが可能となり、今回の虻田中学校の移転でも、まずは安全と安心を確保した上で、教員同士の連携、教育活動の調整、共通の価値観づくりなどを丁寧に進めていくことが肝要だと考えているところでございます。

その中で、子供たちが中学生と触れ合っただけで刺激を受けた、先生が一貫して見守ってくれて安心だったと感じられるような環境を築いていきたいと思っております。また、学校行事や時間割、トイレ、設備、教具、学習内容など、一つ一つの不安や疑問に対して、できる限り見える形での説明、対応を今後も続けてまいります。

そして、移転後の生活や学びがこの場に来てよかったと子供たち自身に思ってもらえるように、学校と教育委員会が一体となって取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

本当に細江課長の思いが伝わる答弁なのですが、実は私は大変時間を気にしてしまっていて、もう半分近くたってしまうので、残りの質問ができるかなとドキドキしています。できればいいですので、ちょっと短めにいただければ大変ありがたいです。

今回の虻田中の虻田小学校への移転については、私は小中一貫教育制度の導入のスタートというか、そういうのになるのかなと見ているところです、感じているところです。

義務教育学校にしても、小中一貫型小学校中学校にしても、教育的効果はどうか。洞爺湖町の子供たちにとってどうか。これを地域・保護者・児童生徒も含めて、丁寧に説明しながら進めていくことを求めたいと思いますし、4月の説明会でも、この小中一貫とは別に、移転の進捗状況、様子などの説明会を開いてほしいという要望も出しましたので、ぜひお願いします。

四つ目の質問に行きます。学校給食の充実に係って、給食費無償化も含め、給食費の定額補助の今後の方向性について伺います。また虻田給食センターの業務委託に係って、取組状況と課題について伺います。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 給食の無償化につきましては、これまでの一般質問でも答弁しておりますが、高校通学費助成、中学生の制服助成など、物価高騰の給食費の一部助成など、多くの支援を実施しているところでございます。

現段階において、町独自で給食費の無償化については考えておりませんが、ただ、現在実施しております学校給食への一部助成につきましては、今年度は、当町で実施しております一汁二菜を維持するため、小中学生で1食100円の助成を行っているところでございます。

また、今後も大幅な物価上昇が見込まれることから、このたびの9月議会において、補正予算に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、令和7年9月から令和8年3月の保護者負担分の給食費の補助を上程し、審議をお願いしているところでございます。

続きまして、給食センターの業務委託に係る取組状況と課題についてでございます。給食センターの業務委託に係る取組状況と課題につきましては、7月より洞爺湖町学校給食センターの検討委員会を3回開催し、洞爺給食センターについては現状維持が望ましいと考え、虻田給食センターについては、施設設備の老朽化や有珠山噴火災害のハザードエリア内に建物があること、また、新築や改修には多大な費用を要すること等から、近隣市町村への業務委託を検討することが望ましいという一定の方向性案を教育委員会としてお示しした上で、委員の皆様には、熱心で慎重な協議を通じて、虻田給食センターの在り方等について、一定の結論を導き出していただいたところでございます。

今後は、洞爺湖町の児童生徒にとって安全・安心かつ魅力ある給食提供ができるよう、提言に基づき方針案を策定し、地域の方々への説明会を開催し、同時にパブリックコメントを実施した上で、教育委員会としての方針を示していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

学校給食の充実についての点検と評価の部分についてはB評価になっています。その説明として、給食費収納率が100%とならなかったということで、では、実際収納率何%なのか、理由は何なのか聞こうと思いましたがけれども、省略させていただきます。

今回、物価高騰対策として出てきて、9月今回の補正予算の中でも、この7か月間の給食費が免除されるということが案として出ています。これによって、小中学生の保護者の家計負担が免除されることになるので、議決はまだされていないのですけれども、町のほうとしても、これを案として盛り込んでくれたことに関しては本当によかったなと思っています。

そこで、来年の3月までの取組なのですけれども、4月以降はどうなるかというところをちょっと私は心配しているのですね。

国のほうでは、文科省のほうでは、給食費無償化に向けて、まず来年は4月より小学校から実施する見通しということで、報道とかもされていたかと思うのですけれども、中学校への拡大もできるだけ速やかに実現したいという見通しとなっているのですね。これが順調にいけば、来年4月からは全国の小学校の給食の無償化が実施されます。

そうなった場合に、推測なのですけれども、洞爺湖町の中学校の給食費の無償化、70何万円だったかなと、今の生徒数でいけば、中学校を無償化にすれば、それだけの金額がたしかかかったかなと思うのですけれども、それにも町として取り組んでほしいなということを求

めたいと思います。

それから、給食センター老朽化に伴い、虻田給食センターについては業務委託を考えているということなのですが、その場合、洞爺湖町の給食で、特色ある給食として、地場産品の野菜等を積極的に使用するということがあります。例えば、ほかの町に業務委託した場合、そういう取組はどうなるのか。

それから、現在虻田給食センターで働いている人たちのそういう処遇はどうなるのか。

それから、業務委託しても同じ洞爺湖町の食育をつかさどる洞爺湖の給食センターとの関係はどのようになるのか、可能であれば伺います。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 今のご質問ですが、まだ実際には、どこの市町村と委託を行うかということもまだ検討中というところでございます。今議員からお話のありました件につきましては、十分承知しているところでございますので、今後検討する市町村が決まった時点で、その辺については、洞爺湖町のほうからも要望としてお願いをして、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ぜひお願いします。洞爺湖町の独自の取組が今後も継続できるようにお願いしたいと思います。

次に5番目、休日の部活動の地域移行の取組に係って、今年度の取組状況について伺います。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 部活動の地域展開につきましては、条件が整った部活について、令和8年度から実施を目指しているところでございます。その中で今年度につきましては、バレーボール協会が中心となって、小学生から中学生までを構成員とするクラブを6月に立ち上げました。現在、中学生11名、小学生18名で、毎週木曜日と日曜日に練習を実施しているところでございます。

また、サッカーにつきましても、サッカー少年団の指導者が中心となって、毎週土曜日、中学生の練習日としており、また、洞爺地区におきましては、児童生徒の多様な活動機会の確保を目指して、地域クラブ連絡協議会が発足したところでございます。

手探りではございますが、学校や地域の方の協力を得て、今後も情報発信と協議の場を持ち、課題を解決しながら部活動の地域展開に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

教育委員会のホームページを見ても、このバレーボールのチラシが載っていて、何かすごく明るい、エネルギーあふれるチラシで、それを見て、たくさん入ってくれるといいなと

思っていました。

いろいろ今後の取組予定もあると思うのですけれども、ちょっとはしょっていくのですけれども、昨年開催された、この検討委員会の資料を見ますと、こう書かれてあったのですね。

部活動の地域移行には、一つ一つきめ細やかな対応が必要になってきます。課題の解消に向けては、行政、学校、保護者、指導者、スポーツ・文化関連機関との連携が不可欠となりますと。私もそう思います。

そして、もう一つ、私この中に加えてもらいたいのは、子供たちが意見表明をする機会、これをぜひこの中に加えていただきたいと思います。

ちょっとはしょりながら来てしまったのですけれども、大きな1点目の、この点検評価に関わる部分で、全体を通して教育長の考えを伺います。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま議員からご質問のありました件についてお答えをさせていただきます。全体を通してといったようなところではございましたので、全体を通してお話をさせていただきます。

町内全ての児童生徒にまず貸与しているタブレットの端末、これにつきましては、日常の学校生活において、教科の学習はもとより、昨年度より箱根町の小学校も含めた学校間の授業交流、また見学旅行や修学旅行のまとめ、総合的な学習の時間のまとめの発表ツール、各家庭への持ち帰りとA Iドリル等を活用した家庭学習、不登校や学級に入れない児童生徒への遠隔授業、各種アンケートの回答などなど、本当に様々な場面において利活用しているところでございます。

先ほど議員からご指摘のありました北欧での事例については、私も存じているところでございますが、ただ、高度に情報化が進んだ社会を生きていく子供たちにとっては、読み書き算に加えて、パソコンなどのICTを活用する能力は必須の資質能力でありまして、各種情報機器の効果的な活用や情報活用能力、情報リテラシー等の育成は、現代の教育において不可欠なものであると考えているところでございます。

一方で、議員ご指摘のとおり、何でもかんでもデジタルに置き換えればいいのではなく、手書きにも当然普遍的な価値があり、例えば、書く楽しさや達成感を味わえる、数字を含めた書字指導における基礎基本が無理なく定着できる、書写や書道における日本の伝統文化を継承する。さらには、学んだ内容を記憶にとどめやすいといった効果があるとの調査結果も出ております。

これらも踏まえながら、子供たちの発達段階、またデジタルとアナログのよさを見極め、バランスよく、かつ効果的に活用していくことが肝要であると認識しており、各学校においても同様の考えの下、指導に当たっていただいているものと認識しているところでございます。

教職員の働き方改革については割愛をさせていただきます。先ほど答弁させていただきました。

次に、空調設備、それから虻田中学校の移転、それから学校給食につきましては、先ほどの課長の答弁にございましたとおり、子供たちにとって充実した学びの環境となるよう、また、安心安全な給食ができるよう、計画的かつ適切に進めてまいりたいと思っております。

とりわけ給食の業務委託に関わって、議員からご質問というか、ご不安のお声がありました点については、教育委員会としても認識しており、その点は今後何とかしていかなければならないという、そういう考え方は持っておりますので、また、こういうふうになりましたということでお伝えできる機会があればなと思っております。

最後に部活動の地域展開につきましては、先ほどの課長の答弁に加えて、地域スポーツクラブ活動への移行に向けた、来年度からの国の実証事業も活用していきたいと考えておりますし、あと豊浦町、壮瞥町とも連携を図りながら、生徒が多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、また広い意味での生涯学習を下支えできる仕組みや体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

取組についてなのですが、全体を通してお願いしたいのは、やはり虻田小への移転についても、給食センターのことについても、部活動の地域移行についても、やはり説明がすごく大事だと思うのですね。そこら辺を、保護者、地域、子供たちへの丁寧な説明というのを大事に進めてほしいなと思っております。

説明をすると、いろいろな要望が上がってくると思いますけれども、その要望にも、できること、できないことあると思いますけれども、そういう要望も受け止められて、そして検討して、それを伝えていくというようなことも、やっていくことが私は丁寧な説明だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで町長にもお願いしていたのですけれども、下道町長には一番最後にまとめてお願いしたいと思っております。

それでは、2番目、宿泊税条例の制定について伺います。

今議会で洞爺湖町宿泊条例案が挙げられています。条例案の第1条には、美しい景観と環境を保全し、豊富な資源を活用して、地域の魅力を高めるとともに、持続可能な観光振興を図る施策に要する費用に充てるためとなっていました。

事前に、総務常任委員会での説明の中で、宿泊税の使途として、観光インフラの整備、それから、観光振興事業、観光施設整備、災害被害等からの観光事業の復旧、復興事業（基金積立も含む）のほか、観光の付加価値化、観光サービス、観光インフラの充実強化、危機対応力の強化に資する取組施策に充当するとあります。

そこで最初の質問です。宿泊税の使途に関わって、多分、来年度から始まる、これが議会を通れば来年度からスタートすると思うのですけれども、私のほうでは、これが通ったとすると、どのような収入支出の予算がつけられるのかなというところがちょっと知りたい

など思っていたのですけれども。

宿泊税の使途に係って、財源確保としてどれだけの規模の税が必要なのか、具体的にどのような事業を考えているのか、分かれば伺います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） ただいまの質問について答弁をさせていただきます。

宿泊税を財源の一部として考えている事業といたしましては、今議員からもおっしゃっていただきましたけれども、観光インフラ整備、観光施設の管理維持事業、それから観光協会の事業の補助金、観光振興事業等への充当を考えているほか、有珠山噴火災害を見据えた基金積立て、そして、特別徴収義務者となる宿泊施設への手数料として、3.5%の交付を予定しているところであり、宿泊税の使途に係る財源規模、税収としましては1億4,500万円程度を見込んでいるところでございます。

なお、具体的な使途につきましては、今後、宿泊税、入湯税を一本化した協議会等を設置しまして、関係者の意見も参考にしながら、しっかりと決めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

この宿泊税の使途として挙げられているのは、何か結構、私は幅広いのではないかなど思っているのです。

例えば、しつこいようですが、体育館の空調設備。虻田小学校の避難所では、結構観光客の方が避難されてきていました。

海外からの旅行客の方も来ていて、何か日本語が通じない、通訳の担当の方が大変苦勞されていたなというのを見ていたのですけれども、例えば、そういう観光関係者も避難してくるような体育館の空調設備に対して、こういう税収を使えるのでしょうか。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） あくまでも、宿泊税に関しましては、先ほどの上程する宿泊税条例案の中にも入っておりますけれども、持続可能な観光振興を図る施策に要する費用に充てるということでございます。防災のための費用に充てるということは、総務省のほうからも、多分、これは許可が下りないということにもなっております。

具体的に今考えている事業としましては、観光施設の整備ということで、洞爺湖温泉にあります足湯手湯ですとか、観光情報センター、文化センター、月浦の運動公園等、様々な観光施設がございますが、こちらのほうの維持管理にかかる費用ですとか、観光協会の事業で各種イベントの補助金ですとか、ロングラン花火大会、洞爺湖マンガアニメフェスタの補助金、こういったところに充てていく。

また、観光振興事業としましては、洞爺湖町の花と緑のまちづくり推進委員会ですとか、洞爺湖マラソン、またジオパークにかかる事業費に充てていくことで考えているところでござ

ございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

先日、新聞報道で、倶知安町の取組が載っていました。

倶知安町は2019年11月に導入した宿泊税による2024年度の税収は5億円強を見込んで、これを財源に、町内で無料循環バスの運行などを始めたということですね。観光客だけでなく、地元住民の生活利便性の向上にもつながりつつあるという内容になっています。

また、倶知安町と倶知安観光協会は、町民向けの還元事業を強化するという一方で、飲食の半額拡充、ギフト7割引など、約1,200万円の事業費の半分以上を宿泊税で賄われるとの記事もありました。

観光振興のためには、住民の理解促進が不可欠、今後も事業者と協力して、住民還元策の拡充を検討していきたいとしている町側のコメントも載っていたので、ぜひ参考にさせていただきたいなと思います。

仮に来年4月からスタートしたとして、先ほども、どういう事業に使われるかというのはあったのですが、昨日、6番議員の一般質問にもありましたけれども、湖畔の整備や公園施設の整備など、住民や宿泊関係の方々からも、多分、様々な要望が課にも寄せられているのではないかと思います。

珍小島の湖畔遊歩道の整備とか、とうや水の駅の水辺空間の活用とか、洞爺駅前活性化に関わる提案など、私は聞いていてすばらしい提案だなと思って聞いていたのですが、これに関して、やはり多岐にわたる要望が、今回、宿泊税がスタートした場合、いろいろ要望が上がってくるのではないかなと予想されますけれども、この要望を住民や宿泊関係者の要望をどのようにまとめ、宿泊税の使途としていくお考えなのかお聞きします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 先ほどの答弁で少し漏れていた部分もございまして、観光のインフラ整備という点では、二次交通のアクセス整備ですとか、それこそ、洞爺湖畔の遊歩道の補修工事というところも、今検討はしているところでございます。

また、どのように進めていくかというようなご質問だったかと思いますが、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、協議会等を設置しまして、関係者、住民の方たちの意見も取り入れながら、聞きながら決めていきたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 小林委員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

この使途について、スタートした場合ですが、使途については、やはり丁寧に町民や事業者との合意形成を図って、予算に反映していくことを求めたいと思います。

2番目の宿泊税額の根拠と徴収方法、導入に合わせた入湯税の取扱いの変更についてはちょっと省略させてください。先ほど一本化するという話もありましたので、3番目に移りたいと思います。

3番目は、観光以外を目的とする宿泊者からの徴収について伺います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 観光を目的とするお客さん以外ということ、例えばお仕事で宿泊される方とか、町民が宿泊される場合ということが想定されるのかなと思いますけれども、宿泊税は宿泊行為に対する課税でございまして、宿泊の目的や対象にかかわらず、宿泊者が受ける公的な受益は一定程度あるものと考えてございます。

北海道においても同様に、観光目的以外の宿泊者からも徴収することとなっております、北海道と異なると利用者が分かりにくくなるだけでなく、宿泊事業者の徴収事務も複雑化することから、観光目的以外の宿泊者からも一人1泊、料金区分に応じた宿泊税を徴収することとしたところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

条例案に、課税免除の対象として、小学生以下とか、修学旅行の場合とかが挙げられているのですが、例えば、少年団とか、町外のクラブチームなどが大会で参加するので、洞爺湖町内の宿泊施設を利用する場合、これは子供たちや親は課税免除の対象になりますか。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） あくまでも、課税免除のほうは、修学旅行やその他学校行事に係る学生及び引率の方、それから小学生以下の方を課税免除とするということで、小学生は免除なのですが、スポーツ大会、合宿等は課税免除には含めてございません。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

仮にスタートした場合に、この宿泊税の条例について、見直しも含めて、やはり先ほども言った協議会とかを通じて、その使途などについても考えていくということだったので、この部分についても、ぜひ見直しを図りながら実施していく方向でお願いしたいなと思っています。

④の新たな税を課すことについての町民や関係者との合意形成を図るプロセスと導入の判断については省略させていただきます。

宿泊税の導入については、宿泊業者からも要望があったと聞いています。宿泊税がどのようなプロセスで、どういう活用がされるのか、宿泊業者の方からも可視化を求める声を私は直接聞いています。

今後も、業者はもちろん、町民に対しても丁寧な説明と、条例が仮に成立した場合、宿泊事業者などに課題や要望などについて継続的な対話の場を持つことを求めて、この件については終わって、次に行きます。

3番目、ライドシェア実証実験運行について伺います。

夜間時間帯の交通空白時間を解消する手法として、洞爺湖版ライドシェアの実証実験が12月1日からスタートしました。9月からドライバー募集も始まりました。

最初の質問です。洞爺湖版ライドシェア運行検討部会の開催状況と、そこで出された意見等について伺います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 洞爺湖版ライドシェアの検討部会につきましては、本年の7月15日に第1回の部会を開催したところでございます。

検討の内容でありますけれども、貸出し車両として整備する、町が車両購入する2台の車両の選定、それから運行可能エリアの決定、それから、ライドシェアタクシー運賃の決定、ドライバーの報酬額の決定、それからドライバーの募集要項等を検討、決定いたしました。

それから、委員の皆様から部会の中で出された意見につきましては、運行可能エリアに関して、町内だけではなくて近隣市町村を区域に入れないと、飲食店の活性化にはつながらないのではないかといった意見、それから、事業周知をしっかりと行ってほしいという意見。

それから、運行がなくても、ドライバーさんが拘束されている時間に報酬を支払ったほうが、ドライバー募集で集まりやすいのではないかといった意見、それから、とうやコイン、せっかく始めたんだから、これも利用できるようにしたほうがいいのではないかというような意見をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

いろいろな意見を出されていまして、ぜひそういう意見に応える形で進めていってもらいたいと思いますが、2番目の実証実験期間中の運賃収入根拠については、省略させていただきます。

3番目の実証実験スタートに当たって、ドライバー、そして利用者の安全対策の具体について伺います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 12月1日からのライドシェアの実証運行開始に向けて、現在ドライバーを募集しているところです。

今後ドライバーの応募があった方に対しては、書類選考、それから面接を終えて、健康診断の書類の提出、運転記録証明書、これらを提出いただきまして、安全運行が可能な方をドライバーとして運行に従事していただきたいと思っております。

ライドシェアタクシーの利用者につきましては、配車アプリ、これはGOアプリという、よくコマースをやっていますけれども、そのアプリで予約をしていただいて、キャッシュレス決済でタクシー代を支払うことになっております。

それから乗車予約、それから支払の履歴が残るために、目的地の行き違いによる金銭等のトラブルについては起こりにくいと考えております。

それから運行車両には自分の車を使う方、それから町で用意する車両、両方にドライブレコーダーを車内、車外で用意いたします。これによりまして、乗客ですとか、従業員双方の不適切な行為だとか、それらを未然に防止する効果があるということを期待しております。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

実施に当たっては、やはり安全対策が重要だと思うのですね。今回の実証実験、冬期間です。2月までの厳冬期になります。

だから、冬道での安全走行、またはこの期間、来年なのですけれども、中国の春節というのがあって、今年もすごい、もう洞爺駅がごった返して、すごい大変な様相になっていたというのですけど、来年の中国の春節は、2月15日から2月22日までの8日間の予定なのです。

この春節に入る前に、ライドシェアの実証事業が終わってしまうという予定になっています。なぜ、今年よりも何か春節が遅くなってしまったのですけど、実証実験は、来年2月15日までとなったのでしょうか。できれば、春節と実証実験期間がずれてしまうので、同じような期間にすれば、さらに結果として、洞爺湖町の実態に合った評価ができたのではないかなと思うのですけれども。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘智君） すみません、今春節の時期についてはちょっと初めてというか、ちょっと聞いたところで、すみません。

このライドシェアの本格実証運行につきましては、自家用有償運送制度の中で運行するものですから、ドライバーにつきましては、法令に基づく最低限の法定研修というのが必須になっておりますので、採用させていただいたドライバーの方には、この法定研修というのを町の費用負担で受けていただきます。

そのほか、タクシー事業者、それから配車アプリ事業者にも協力をいただいて、講習会を開きます。この中でドライバーの研修を行うほか、あとは参加できない方には研修動画だとか、こういうのも用意いたしまして、より安全にライドシェアの運行ができるように、ドライバーの育成を図ってまいりたいと考えております。

期間を延ばせないかという話ですけど、まず、2月15日までになぜ決めたかというところは、これは国の交付金を使った事業でございますので、これの精算実施報告というのが、2月の年度内中ということになっておりますので、ある程度の期間というのを考慮した上で、2月15日とは期限を切ってしまったのですけれども。

今ちょっと、2週間、2月15日から22まで中国の春節というのがあるということでしたので、ちょっと検討はしたいと思っておりますので、精算期間に間に合うように、できるだけ長い期間できるようにというのは検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 私もこの春節の日程、ちょっとよく分からなかった。今年は1月末

からだったと思うのですけれども、こんなに違うのだなと思いましたが。

やはり春節の期間だけではなくて、この時期、海外からの旅行者の増加が結構考えられます。運転手さん、言葉や生活習慣の違いなど、利用者さんもドライバーさんも安心安全に利用できる方策も必要かなと思います。

課長からも、神奈川県三浦市のこの取組をお聞きして、私も見てみました。実証実験を実施している三浦市の実施状況を見ると、利用者はほぼ男性、それから、年代は30代から50代、そして乗る人数としては一人から二人の利用者が多いとのアンケート結果が出ていました。

実証実験においては、女性や高齢者、それから障害者の利用も考えての安全対策を求めたいと思います。よろしくお願いします。

4 番目です。

安全な運行のためのドライバー研修や健康管理の具体について伺いたいのですけれども、先ほどの答弁の中にも、ドライバー研修を行うということがありましたけれども、これというのは1回きりの研修なのですか、それとも何か月に1回とか決まっているのでしょうか。教えてください。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） まずは、最初に登録いただいたドライバーさんに、初任者研修的なものを1回開催して、あとは定期的に安全運行していただけるように、月1回程度はこのような講習というのは開いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2 番（小林真奈美君） ありがとうございます。

安全な運行のためのドライバー研修や健康管理はとても重要ななと思っています。

ただ、町側としては、この間、先日の説明でも遠隔による健康チェックを行うとなっていたのですけれども、遠隔で、例えば本当にドライバーの健康状態とかそういうものがチェックできるのかなという、ちょっと不安がありますが、できれば対面というのは難しいのでしょうか。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 今言われたご心配は当然あるかと思えます。

一応、運行時間が夜の7時から夜の12時までの間ということで、一応運行チェック、運行管理については札幌の、現在タクシー運行を町内でしていただいている明星タクシーさんの札幌の本社のほうと、このアルコールチェックですとか、体調チェックですとかというのはしていただくようになります。

当然、対面が必要だというご指摘がありましたけれども、電話等によって、お互い、顔の面見えるような、当日の運行に際して問題がないと、当然、向こうのタクシー事業者等とも、チェックのほうはお願いしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 最後の質問なのですけれども、実証実験結果の評価方法について伺います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） この期間が終わって、実証の次年度以降の本格運行に向けて評価をしなければいけないのですけれども、この期間中の利用人数ですとか、利用金額、それから、どの程度利用されていたかなど、これらの運行の効果ですとか、実証期間中の課題ですとか、あとは、利用者の満足度の把握をするためのアンケート調査を実施したいと思っております。

対象者については、当然ライドシェアのタクシーを利用していただいた利用者、それから運転手に従事していただいた方、それから地域住民、それから飲食店関係者の皆様これらの方を対象にアンケート調査を実施して、令和8年度以降の本格運行に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

三浦市の資料を見ますと、三浦市では2024年4月17日から実証実験が始まって、その後、タクシー会社を実施主体とした独立採算による本格実施を目指していたということなのですが、この実証実験が終了した昨年の12月中旬から予定した本格実施が、実は試行運転、試す運転に変更されています。やはりいろいろな課題といたしますか、が出てきて本格実施には踏み切れなかったということなのです。

洞爺湖町でも、実証実験の評価については、利用者、それから運行管理会社、ドライバーはもちろんですけれども、居住地の方たちの部分もアンケートを取るなりして、本当に限られた時間の中で、担当の課としては大変かとは思いますが、短い時間できめ細かく評価をしていかなければいけませんので。

でも、丁寧に評価を行い、その後の方向性を出して、議会に諮っていくことになると思うのですけれども、お願いしたいと思います。

最後に、件名の2、それから3を含めて町長の考えを伺います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明智君） 今、宿泊税とライドシェアのほうですが、まず宿泊税のほうですけれども、先ほど来の議員と担当課のほうの質疑答弁と内容が重複しますけれども、来年度、北海道が導入する宿泊税は観光施設の財源確保や観光地の受入れ、環境整備、さらには観光振興の安定的な推進に資することが期待されているところでございます。

本町におきましても、従前から頂いております入湯税と新たな宿泊税のバランスを考慮して、住民と観光客の双方に有益な投資が持続可能になると考えているところでございます。

詳細につきましては、今お話がありましたし、また、今回の9月会議の、宿泊税を上程しておりますので、そこでまたご議論があらうかと思いますが、その中で、ぜひ宿泊税の趣旨

や使途を明確にしなが、観光地経営の持続可能性を高めるような形で、事業者と一緒に取り組んでまいりますので、ご審議よろしくお願いたします。

そしてまた、ライドシェアのほうですが、この件につきましては、今いろいろ、ルール説明あったと思いますけれども、町地域住民の移動手段の確保ですとか、また高齢者、交通弱者の移動支援等にも、やはり公共交通の効率化といった面で、やはり一定の有効性を期待しているところがございます。

そしてまた、今日、実証実験運行に際して、運行管理や安全確保、そしてまた、利用者利便性、利用データの検証を行って、実証実験段階から本格的なものに行けるかどうかという試金石になろうかと思います。

そしてまた、小林委員からありました。春節については、私どもちょっとそこは空白だったので、ちょっと今修正しながら、一番恐らく、そこがピークになってくると思しますので、その点についてはもう一度、ちょっと調整をさせていただきたいと思います。

あと、点呼についてですけれども、実は私もご案内のとおり、議員活動をして、運行管理者として、貸切バスのほうをしていたときに、もう七、八年前から、これオンラインの点呼をやっていたので、その点でいくとかなり精度が高いので、言われているような、対面とほぼ同じということと捉えていただければいいのかなと思っております。

いずれにしても、公共交通体系の全体の補完になり得るものであると思しますので、試みの実証実験ではございますが、ぜひいろんな形で進めていきますので、利用者の中で、議員のほうでいろんなお話を聞いたら、それはフィードバックしていただければと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

最後になりますが、教育行政とか、町のほうでは、いろいろなことに取り組んでいるのですけれども、やはりスピード感も大事かもしれませんけれども、やはり町民への丁寧な説明、合意形成、それをやっていくことが必要だと思しますので。

決まってからの説明ではなくて、いろいろ町民の方からのいろいろな意見も聞きながら、それを施策に生かしていただきたいなということをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで小林議員の質問を終わります。

一般質問はこれで終了いたします。

---

#### ◎散会の宣言

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時57分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員